

第1回 出雲市介護保険運営協議会

日 時 令和元年7月18日(木)
14:00～16:00
場 所 市役所 3階 庁議室

1. 健康福祉部長あいさつ

2. 委員自己紹介

3. 会長、副会長選出

4. 会長、副会長あいさつ

5. 議事

(1) 第7期計画に係る平成30(2018)年度の評価等について (資料1)

(2) 令和元年度介護保険運営協議会・部会スケジュールについて (資料2)

(3) 既存の高齢者グループホーム事業所の廃止に伴う今後の対応について (資料3)

6. 報告事項

(1) 平成30年度の実績について (資料4～資料7)

(2) 介護保険第1号被保険者に係る保険料の低所得者軽減強化について (資料8)

(3) 出雲市認知症ケア推進実施計画について (資料9)

(4) 生涯現役促進地域連携事業の実施について (資料10)

7. その他

出雲市介護保険運営協議会（令和元年度～令和2年度）

No.	氏 名	所 属	備 考
1	嵐谷 直美	第二号被保険者代表	再任
2	飯國 吉子	第二号被保険者代表	再任
3	飯塚 勉	出雲市民生委員児童委員協議会	再任
4	磯田 洋平	出雲地域介護支援専門員協会	★新任
5	岩崎 陽	出雲市歯科医師会	再任
6	加藤 哲夫	出雲市介護認定審査会	再任
7	河原 修	J Aしまね出雲地区本部ふれあい福祉課	再任
8	是光 章一	第一号被保険者代表（出雲）	★新任
9	齋藤 茂子	島根県立大学出雲キャンパス	再任
10	塩飽 邦憲	島根大学	再任
11	須谷 生男	出雲医師会	再任
12	高橋 幸男	出雲医師会	再任
13	竹内 一子	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（居宅サービス）	再任
14	多田 好江	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（施設サービス）	★新任
15	永島 真奈美	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会（地域密着サービス）	★新任
16	中山 博識	島根県医師会	再任
17	原 洋子	第一号被保険者代表（大社）	★新任
18	福場 由紀子	在宅福祉サービス団体代表	再任
19	祝部 裕子	出雲高齢者あんしん支援センター	再任
20	牧野 由美子	島根県出雲保健所	再任
21	松浦 久美子	第一号被保険者代表（平田）	★新任
22	松本 弘	第一号被保険者代表（出雲）	再任
23	三原 順子	第一号被保険者代表（多伎・佐田・湖陵）	★新任
24	山崎 文夫	第一号被保険者代表（斐川）	再任
25	渡部 雅人	出雲市社会福祉協議会	★新任

名簿は50音順

第7期計画に係る平成30（2018）年度の評価等について

大項目	第4章 地域包括ケアシステムの実現		
中項目	2 地域ケア会議の推進		
指標設定のポイント	関係者が協働して個別ケースの課題解決を図る地域ケア会議の推進は、地域包括ケアシステムのまちづくりを進めていくうえで重要な取組のひとつ。 平成29年度から新たに実施している自立支援に向けた地域ケア会議が効果的に実施されているか評価する。		
指標番号	1	成果指標	地域ケア会議が、参加したケアマネジャーの自立支援・重度化防止に資するケアマネジメント及び多職種との連携促進につながっているか。 ＜参加者による評価＞
評価段階	達成状況		
5	大いにつながった。		
3	つながった。		
1	つながらなかった。		
現状と成果	平成30年度中に事例提供を行ったケアマネ20名、サービス事業者26名にアンケート調査を実施。回答者（回答率83%）の内、双方とも9割は専門職のアドバイスは分かりやすく、今後のケアマネジメントに役立つとの回答だった。また、6割が多職種との連携につながったと答えている。		
課題と対応	令和元年度も継続して、ケアマネ対象に事業評価のためのアンケート調査を実施し、より自立支援に向けた会議の運営を図って行く。		
指標番号	2	成果指標	地域ケア会議における検討が、自立支援・重度化防止の取組につながったか。 歩行・買い物・調理など19項目において取組開始6か月後に「改善、維持、悪化」の3段階評価を行う。 参考：H29.10～H30.8（20事例中15事例評価） 改善 50項目（17.5%） 維持 228項目（80.0%） 悪化 7項目（2.5%）
評価段階	達成状況		
5	概ね対象者が理解し、自立支援・重度化防止につながった。		
3	概ね対象者が理解したが、自立支援・重度化防止につながらなかった。		
1	対象者の理解が得られず、自立支援・重度化防止につながらなかった。		
現状と成果	出雲市地域ケア個別会議課題分析シート・評価シートにより、ケアマネが6か月の評価を行った15事例について改善した項目は約2割（50項目／152項目）だった。		
課題と対応	引き続き提供事例の6か月後の評価を実施する。事例提出時の状況と具体的なアドバイス、その後の関わり方による状況変化を事例集としてまとめていく。		

大項目	第4章 地域包括ケアシステムの実現		
中項目	3 高齢者あんしん支援センターの機能強化		
指標設定のポイント	地域包括支援センターの機能強化が図れているか評価する。		
指標番号	3	成果指標	国が示す地域包括支援センター事業評価（114項目）による評価結果はどうであったか。
評価段階	達成状況		
5	80%以上実施されている。		
4	60%以上～80%未満実施されている。		
3	40%以上～60%未満実施されている。		
2	20%以上～40%未満実施されている。		
1	0%以上～20%未満実施されている。		
現状と成果	114項目のうち、93項目が実施されている。（約82%）		
課題と対応	未実施項目については、国の基準をクリアしている項目や別の方法で実施しているもの等を除き対応していく。 次年度は、96項目が「実施」となる見込み。		
指標番号	4	成果指標	地域包括支援センター運営協議会で評価を行い、改善すべき事項が運営方針に反映され、その後、センターの業務改善が図られているか。
評価段階	達成状況		
5	運営方針に反映され、業務が改善されている。		
4	運営方針に反映され、概ね業務が改善されている。		
3	運営方針に反映され、業務改善に向け検討している。		
2	運営方針に反映されたが、業務が改善されていない。		
1	運営方針に反映されず、業務も改善されていない。		
現状と成果	高齢者虐待の対応や介護支援専門員とのネットワークの構築など実施できたものもあれば、地域の課題解決に向けた取組等、今後、取り組むべき課題もある。		
課題と対応	地域包括支援センターの業務を遂行する上で課題となる部分を適宜協議し、業務改善の支援を行っていく。		

大項目	第5章 介護予防・生きがいつくりの推進		
中項目	1 総合事業の取組		
指標設定のポイント	住民が中心となって介護予防に取り組む活動の推進に向けた取組が実施されているか評価する。		
指標番号	5	成果指標	介護予防教室修了後、参加者による自主的な介護予防への取組につながれたか。 このほか、町内単位等、身近な場所で地域住民が介護予防に取り組む活動を創設しているか。 実績：自主的な活動団体 <新規> 平成29年度 12団体 目標：平成30年度 12団体 平成31年度、平成32年度 9団体
評価段階	達成状況		
5	目標を達成したほか、既存団体が順調に運営されている。		
4	概ね目標を達成したほか、市が団体の運営を支援している。		
3	概ね目標を達成した。		
2	目標の半数程度は達成した。		
1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	平成30年度に11団体、地域住民主体の介護予防に取り組む活動を立ち上げた。既存団体の運営の後方支援も実施した。		
課題と対応	広報等で介護予防の取組を啓発するだけでは、教室の状況や効果、市の取組などが市民に十分に伝わっていないことが考えられる。令和元年度は、実際に活動している住民団体による介護予防の取組をケーブルテレビで紹介し、その効果等をPRしていく。		
指標番号	6	成果指標	リハビリテーション専門職等と連携し、「通いの場」に専門職を派遣し、身体機能評価を行うなど介護予防の動機づけとなるような取組を行っているか。
評価段階	達成状況		
5	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が良好である。		
4	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が概ね良好である。		
3	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果検証が行われている。		
2	専門職等と連携した取組が行われている。		
1	専門職等と連携した取組が行われていない。		
現状と成果	「通いの場」に専門職を派遣し、介護予防の動機づけとなるような取組を行った。介護予防の効果（身体機能評価）が概ね良好である。 平成30年度で66団体（133回）に対し、専門職を派遣した。		
課題と対応	派遣されるリハビリテーション専門職は、医療機関での本来業務以外の付加活動となることや、派遣できる医療機関等も限られるため、一部の専門職に負担が偏っている。安定した取組みを継続できるよう、多くの専門職に協力いただけるよう市からも働きかけを行っていく。		

指標番号	7	成果指標	地域で介護予防に取り組む活動を支援するボランティアを養成し、養成後は、地域でボランティアやリーダーとして活動しているか。（介護予防サポーター養成の活動状況）
評価段階	達成状況		
5	修了者のほぼ全員が活動しているほか、新たな通いの場等の創設につながっている。		
4	修了者のほぼ全員が活動している。		
3	修了者の大半が活動している。		
2	修了者の半数程度が活動している。		
1	修了者の多くが活動していない。		
現状と成果	12月で養成講座が修了し、新たに43名の修了者を養成することができた。既存活動団体でリーダーとして活動したり、新たな場でボランティアとして活動している。		
課題と対応	これまでの養成講座の内容では、専門的な知識や経験がないと一人で体操を指導することが難しいケースが多いことが分かった。今後、音声CDを活用したプログラムに見直し、誰でも活動できる内容に改善していく。		

大項目	第5章 介護予防・生きがいづくりの推進		
中項目	2 生活支援サービスの充実		
指標設定のポイント	高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にある中、生活支援の体制づくりなど住民がお互い支え合うことのできる地域づくりを推進したか評価する。		
指標番号	8	成果指標	支え合いの必要性の理解を深めるため、普及啓発を推進したか。 実績：地域支え合い研修会の開催回数 平成28年度 8回 平成29年度 11回 平成30年度 13回 目標：令和元～2年度 各10回
評価段階	達成状況		
5	目標を大きく上回り、支え合いの必要性の理解につながった。		
4	目標を達成し、支え合いの必要性の理解につながった。		
3	目標を概ね達成した。		
2	目標の半数は達成した。		
1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	地区社協や民生児童委員会等で地域支え合い研修会を13回開催し、支え合いの必要性の理解につながった。		
課題と対応	支え合いの地域づくりの進捗状況を踏まえ、地域の取組状況や支援体制の弱い地域を中心に働きかけの強化を行っていく。		
指標番号	9	成果指標	支え合いの必要性の普及啓発の取組により、住民主体の地域の課題と解決策を検討する場や支え合いの組織づくりを検討する場につながったか。
評価段階	達成状況		
5	70%以上の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
4	50%以上～70%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
3	30%以上～50%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
2	10%以上～30%未満の地区で、検討する場や支え合いの組織づくりにつながった。		
1	検討する場や支え合いの組織づくりにつながらなかった。		
現状と成果	地域支え合い研修会開催の約半数の地区においては、住民主体の地域の課題と解決策を検討する場や支え合いの組織づくりを検討する場につながった。（生活支援団体有り 13/41地区）		
課題と対応	地域の取組状況を3段階に分け、支え合いの必要性の研修会、地域での担い手の育成、支え合いの組織づくりの働きかけを強化していく。		

大項目	第5章 介護予防・生きがいづくりの推進		
中項目	3 高齢者の社会参加と生きがいづくり		
指標設定のポイント	高齢化が一層進む中、高齢者の社会参加による労働力確保や生きがいづくりが重要であり、行政の立場からの関わり方を検証する。		
指標番号	10	成果指標	高齢者の就労状況、高齢者クラブや生涯学習講座、ボランティア活動などへの参加状況を把握し、関係機関等との情報共有が図られているか。 実績：平成29年度 3回
評価段階	達成状況		
5	状況を把握し、年6回以上の情報共有の機会を設けた。		
3	状況を把握し、年3～5回の情報共有の機会を設けた。		
1	状況を把握したが、年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。		
現状と成果	シルバー人材センターの就労状況や、高齢者クラブの活動状況について把握した。高齢者の雇用・就労促進にむけ商工団体など関係団体による組織設立を行った。		
課題と対応	高齢者の就労については、次年度以降の事業実施に向けより協力体制の再確認等を行なう。生涯学習講座、ボランティア活動についての状況把握は行っているが、今後、情報発信についても検討していく。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	1 在宅医療・介護の連携		
指標設定のポイント	急速に高齢化が進展する中、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療や介護が包括的に提供される体制の整備に向けた取組を行っているか評価する。		
指標番号	11	成果指標	在宅医療や介護に関する普及啓発の取組を行っているか。 実績：在宅医療座談会の開催回数 平成27年度 5回 平成28年度 21回 平成29年度 12回 平成30年度 12回 目標：令和元～2年度 各20回
評価段階	達成状況		
5	目標を大きく上回り、在宅医療や介護についての住民の理解につながった。		
4	目標を概ね達成し、在宅医療や介護についての住民の理解につながった。		
3	目標を概ね達成した。		
2	目標の半数は達成した。		
1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	地区社協や高齢者クラブ等を対象に在宅医療座談会を12回行った。目標の20回には達成できない見込みである。		
課題と対応	在宅医療座談会の内容が分かりにくかったため、具体的な内容にパッケージ化して選択しやすいものとした。地域の組織・団体に開催の依頼を行っていく。		
指標番号	12	成果指標	切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を構築していくため、充実に向けた支援を検討しているか。 参考：平成29年度 平田地域検討開始
評価段階	達成状況		
5	地域で課題の解決に向け、提供体制の整備が進んだ。		
3	地域で課題が検討され、解決策を講じている地域がある。		
1	地域で課題の検討がなされなかった。		
現状と成果	平成29年度から平田地域における医療提供体制についての検討を始め、出雲市立総合医療センターにおいて、平成31年3月から訪問診療を開始した。		
課題と対応	総合医療センターでは訪問診療に続き、平成31年7月から訪問リハビリテーションの開始が予定されている。また平田地域以外についても、出雲保健所や関係機関と連携しながら医療提供体制整備についての検討を進めていく。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	2 認知症ケアの推進		
指標設定のポイント	認知症の正しい理解に向けた啓発活動や地域で認知症の人やその家族を支える取組が行われているか評価する。		
指標番号	13	成果指標	認知症サポーターを養成し、認知症の正しい理解に向けた普及啓発が行われているか。 実績：認知症サポーター養成数 平成29年度 2,062人 目標：平成30～32年度 各2,000人
評価段階	達成状況		
5	目標を大きく上回った。		
4	目標を上回った。		
3	目標を概ね達成した。		
2	目標の半数は達成した。		
1	目標を大きく下回った。		
現状と成果	平成30年度、学校や企業、住民に対し、2,384人のサポーターの養成をし、目標値を上回る結果となった。		
課題と対応	次年度以降も着実に目標人数を達成できるよう、働きかけを行っていく。		
指標番号	14	成果指標	認知症サポーター養成講座のステップアップとして、地域住民や企業等が認知症の方やその家族を支援するボランティアを養成しているか。 実績：オレンジサポーター養成数 平成29年度 1団体 目標：平成30～32年度 各年度2団体
評価段階	達成状況		
5	目標を大きく上回ったほか、認知症の方等の支援が取り組まれている。		
3	目標を達成した。		
1	目標を下回った。		
現状と成果	平成30年度、目標数値である2団体（地域住民版、企業版）の養成を行うことができた。企業版は、平成30年度からの取組で、平成31年1月に第1号の認知企業が誕生した。		
課題と対応	認知症地域支援推進員と連携し、企業等に訪問を行うなど、ボランティアの養成に向けた働きかけを行っていく。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	3 高齢者の権利擁護		
指標設定のポイント	近年、高齢者虐待のケースや認知症高齢者は増加傾向にあり、親族からの支援を受けられず高齢者の人権が侵害されているケースが見られるため、高齢者虐待の実態把握や関係機関との情報共有、成年後見制度等について周知啓発の実施状況を検証する。		
指標番号	15	成果指標	高齢者虐待についての状況把握や関係機関との情報共有の機会を設けているか。 実績：平成29年度 3回
評価段階	達成状況		
5	年6回以上の情報共有の機会を設けた。		
③	年3～5回の情報共有の機会を設けた。		
1	年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。		
現状と成果	居宅介護支援事業者研修会や警察署との連絡会、集団指導の際に前年度の実態等共有できた。警察署とは対応についての意見交換を行うなど、今後の業務に生かせる有益なものとなった。		
課題と対応	個別のケース対応について、関係者間の協力が大切であり、今後も細やかな情報共有ができるような体制づくりを行っていく。		
指標番号	16	成果指標	成年後見制度について、様々な機会を通じて住民等への周知啓発を行ったか。 実績：平成29年度 2回
評価段階	達成状況		
5	年6回以上の啓発活動を行った。		
③	年3～5回の啓発活動を行った。		
1	年2回以下の啓発活動しか行っていない。		
現状と成果	社協だよりへの掲載（市の委託事業）、介護保険施設の運営推進会議、居宅介護支援事業者研修会の際など折にふれて周知できた。市長申立ての相談件数も増加するなど、一定の効果はあると考える。		
課題と対応	啓発機会の完全な把握はできないかもしれないが、制度利用が必要な方に情報が届くように、今後も折にふれて周知を行っていく。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	2 介護サービスの基盤整備目標		
指標設定のポイント	第7期計画中に介護サービスの基盤整備を計画的に進め、必要数を整備（事業者選定）することができているかを検証する。		
指標番号	17	成果指標	地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めているか。（認知症対応型共同生活介護108床、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所）
評価段階	達成状況		
5	計画どおりの必要数を年次的に各圏域にバランスよく整備（事業者選定）することができた。		
3	計画どおりの必要数を整備（事業者選定）することができた。		
1	計画どおりの必要数を整備（事業者選定）することができなかった。		
現状と成果	公募により第7期計画どおりの必要数を整備（事業者選定）することができた。 【整備年度】 2018年度：認知症対応型共同生活介護18床（2事業者） 2019年度～2020年度：認知症対応型共同生活介護90床（6事業者） 定期巡回1か所 【開設圏域】 ・認知症対応型共同生活介護（事業者数） 第二1、浜山1、河南2、湖陵1、大社1、斐川東2		
課題と対応			
指標番号	18	成果指標	施設整備にあたっては、参入を検討する事業者へ広く周知し公募を行ったか。
評価段階	達成状況		
5	広報誌やホームページ等により広く周知したほか、対象事業者を把握し、確実な周知を行い、多くの応募があった。		
3	広報誌やホームページ等により広く周知を行った。		
1	既存事業者のみの周知を行った。		
現状と成果	事業者公募にあたり、既存事業者への呼びかけや広報誌・ホームページにより広く周知した結果、必要数を上回る応募があった。 【応募結果】10事業者から144床分の応募		
課題と対応			

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	3 介護人材の確保・定着		
指標設定のポイント	介護人材の確保・定着に向けた取組が、介護のイメージアップや介護人材の確保・定着につながるものとなっているかを検証する。		
指標番号	19	成果指標	介護人材の確保・定着に向けた取組について、介護現場が望む効果的な取組となっているか。
評価段階	達成状況		
5	「介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議」の意見を反映し、かつ関係機関や介護保険サービス事業者等の多くの意見を反映した取組みができた。		
3	「介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議」の意見を反映した取組みができた。		
1	「介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議」を開催したが、介護現場が望む取組にならなかった。		
現状と成果	介護人材の確保・定着に係るプロジェクト会議を2回開催し、委員の意見を反映させた事業展開が行えた。		
課題と対応			
指標番号	20	成果指標	介護人材の確保・定着に向けた取組により、介護人材の就業及び定着が図られたか。 介護職員充足率の増 (介護職員充足率＝充足数／新規求人数) 実績： 2017年度 14.7% 目標： 2018年度 16%程度 2019年度 18%程度 2020年度 20%程度
評価段階	達成状況		
5	目標数値を相当程度上回った（目標数値の1割増）		
4	目標数値を上回った		
3	目標数値を上回ることとはなかったものの相当程度達成した（目標数値の8割程度）		
2	目標数値を上回ることとはなかったものの昨年度よりも改善した		
1	効果はなかった（昨年度よりも悪化した）		
現状と成果	介護職員の充足率16.1%（2018年4月～2019年3月） 充足者数231人／1,431人		
課題と対応			

指標番号	21	成果指標	ホームページ「IZUMO KAIGO LIVE」による情報発信が介護のイメージアップに向けて活用されているか。 アクセス件数（ページビュー数）の増 目標： 2018年度 40,000件 2019年度 45,000件 2020年度 50,000件
評価段階	達成状況		
5	目標数値を相当程度上回った（目標数値の2割増）		
4	目標数値を上回った		
3	目標数値を上回ることにはなかったものの相当程度達成した（目標数値の8割程度）		
2	目標数値を上回ることにはなかったものの事業開始前よりも改善した		
1	効果はなかった（本事業開始前よりも悪化した）		
現状と成果	アクセス数43,497件（2018.4.1～2019.3.31） （2018年度更新記事：インタビュー11件、座談会1件、動画1件）		
課題と対応	ホームページのうち最もアクセスの多い「応援メッセージ（事業所情報の掲載）」の掲載事業所数が少ないため、全事業所が掲載するよう積極的に働きかける。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	4 介護サービスの質の確保と適正化		
指標設定のポイント	介護サービス事業所への指導や第三者評価等が所定の頻度で実施されているかを評価することにより、介護サービスの質の確保と適正化が図られているか検証する。		
指標番号	22	成果指標	所管する介護サービス事業所について、指定期間中に1回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか。
評価段階	達 成 状 況		
5	16.6%を超える割合で実施している。		
4	16.6%の割合で実施している。		
3	13.3%以上16.6%未満の割合(目標値の80~100%)で実施している。		
2	8.3%以上13.3%未満の割合(目標値の50~80%)で実施している。		
1	8.3%未満の割合(目標値の50%未満)で実施している。		
現状と成果	実地指導の実施割合について、15.8%の割合で実施(25/158事業所)		
課題と対応	次年度は、19.5%の割合で実地指導を実施する予定(31/158事業所) 実施計画に基づき、年度当初から実施する。		
指標番号	23	成果指標	地域密着型サービスの改善及び質の向上を目的とした第三者評価(外部評価)を、国の基準どおり実施しているか。
評価段階	達 成 状 況		
5	100%の割合で実施している。		
3	80%以上100%未満の割合で実施している。		
1	80%未満の割合で実施している。		
現状と成果	第三者評価(外部評価)を94.8%の割合で実施(37/39事業所) 外部評価 グループホーム18/20事業所 第三者評価 小規模多機能型居宅介護19/19事業所		
課題と対応	1法人2事業所が実施していないため、実施するよう指導する。		

指標番号	24	成果指標	地域密着型サービス事業所において、利用者・家族、地域住民代表、地域包括支援センター、市が参加する運営推進会議が、国の基準どおり開催されているか。
評価段階	達成状況		
5	全事業者が100%の割合で開催している。		
4	ほとんどの対象事業者が100%の割合で開催している。		
3	ほとんどの対象事業者が80%以上100%未満の割合で開催している。		
2	ほとんどの対象事業者が50%以上80%未満の割合で開催している。		
1	ほとんどの対象事業者が50%未満の割合で開催している。		
現状と成果	運営推進会議の開催について、94%の対象事業所が国の基準どおりに開催している（104／111事業所）		
課題と対応	全ての事業所が、国の基準どおりに運営推進会議を開催するよう指導する。		
指標番号	25	成果指標	介護相談員の派遣が定期的（2～4か月間隔）に実施されているか。
評価段階	達成状況		
5	全ての施設等において100%の割合で実施している。		
4	派遣施設等において100%の割合で実施している。		
3	派遣施設等において80%以上100%未満の割合で実施している。		
2	派遣施設等において50%以上80%未満の割合で実施している。		
1	派遣施設等において50%未満の割合で実施している。		
現状と成果	派遣施設等において99%の割合で実施（327／330） 受入施設側の都合（感染症発症等の理由）により実施できない場合があった。		
課題と対応	次年度、介護相談員を増員し12名体制で実施する。		

指標番号	26	成果指標	ケアプラン点検、医療情報との突合等、介護給付の適正化、不適切な介護報酬請求防止に取り組んでいるか。
評価段階	達成状況		
5	新たな取組等、第6期以上の取組を実施した。		
3	第6期と同等の取組を実施した。		
1	第6期並みの取組が実施できなかった。		
現状と成果	給付適正化嘱託員を雇用し、介護給付費の適正化や不適切な介護報酬請求防止に取り組んだ。		
課題と対応	ケアプラン点検が未実施であることから、地域ケア個別会議等を活用したケアプラン点検を実施する。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	5 出雲市独自のサービス		
指標設定のポイント	独自サービス内容が住民に周知されたか、その取組方法により評価する。		
指標番号	27	成果指標	老老介護支援事業、居宅サービス費区分支給限度基準額拡大事業、認知症グループホーム利用者負担軽減事業等の独自サービスについて、住民周知に取り組んだか。
評価段階	達成状況		
5	広報等により広く市民に周知したほか、制度対象者を把握し、確実な周知を行った。		
3	制度対象者に対してのみ周知を行った。		
1	広報等による市民周知のみ行った。		
現状と成果	老老介護支援事業の周知は、民児協・広報紙などにより行っているが、その他の独自事業は、ケアマネ事業所等関係者のみへの周知となっている。		
課題と対応	ホームページへの掲載等による周知ができていない独自サービスについては、本年度中に市ホームページへ掲載する。		

令和元年度介護保険運営協議会・部会スケジュール(案)

資料 2

	介護保険運営協議会	介護給付部会 (地域密着型サービス運営委員会)	地域支援部会 (地域包括支援センター運営協議会)	在宅医療・介護 連携推進連絡会議	認知症高齢者 支援強化検討会
5月					第1回 (5/24) ・今年度の取組み (出雲市認知症ケア推進実施計画の策定)
6月					
7月	第1回 (7/18) ・平成30年度等実績、令和元年度の取組について				
8月				第1回 ・今年度の取組み ・諸課題の検討	
9月					
10月		第1回 ・令和2年度に向けた取組について ・介護人材の確保定着に向けた取組について ・今後の特養の整備のあり方について	第1回 (10/24) ・今年度の取組み ・諸課題の検討		
11月	第2回 ・第8期計画準備について (実態調査)				
12月					
1月					
2月	第3回 ・第7期計画に係る評価、改善策の検討等 ・第8期事業計画について	第2回 ・今年度の取組み結果の検証 ・来年度の取組み ・諸課題の検討	第2回 ・今年度の取組み結果の検証 ・来年度の取組み ・諸課題の検討 ・地域包括支援センター運営評価	第2回 ・今年度の取組み結果の検証 ・来年度の取組み ・諸課題の検討	第2回 ・今年度の取組み結果の検証 ・来年度の取組み (出雲市認知症ケア推進実施計画の更新)
3月					

既存の高齢者グループホーム事業所の廃止に伴う今後の対応について

本市では、第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間で高齢者グループホーム 108 床分の増床を計画している。

現時点において、施設整備は計画通りの進捗であるが、このたび、社会福祉法人真心会から特別養護老人ホームるんびにい苑の敷地内での建替えに伴い、グループホームるんびにい苑 9 床分を令和 2 年 2 月末で廃止する予定であるとの報告があった。

本計画では、市内の高齢者グループホーム数を合計 630 床分にする予定であったが、同事業所の廃止により、9 床分の不足が生じることになった。

本来は、計画通りの整備を進めるべきであるが、現下の雇用情勢等を考慮し、本期間中の整備は見送ることとし、次期計画において整備の可否を含めて検討する。

記

1. 高齢者グループホームの整備（予定）状況について

(1)第 7 期計画中の整備（予定）

平成 30 年度整備分 2 ユニット、2 事業所（既に開設）

令和元年度整備（予定） 9 ユニット、5 事業所

令和 2 年度整備（予定） 1 ユニット、1 事業所

(2)高齢者グループホーム（予定）数（圏域別）

圏域	平成 29 年度末		平成 30 年度～令和 2 年度 (第 7 期中の増減)		合 計	
	ユニット数	定員数	ユニット数	定員数	ユニット数	定員数
①第一	6	5 4			6	5 4
②第二	4	3 6	1	9	5	4 5
③第三	5	4 5			5	4 5
④浜山	2	1 8	2	1 8	4	3 6
⑤南	2	1 8			2	1 8
⑥河南	3	2 7	3	2 7	6	5 4
⑦平田	9	8 1			9	8 1
⑧旭丘	2	1 8	▲ 1	▲ 9	1	9
⑨光	5	4 5			5	4 5
⑩佐田	1	9			1	9
⑪多伎	2	1 8			2	1 8
⑫湖陵	4	3 6	1	9	5	4 5
⑬大社	7	6 3	1	9	8	7 2
⑭斐川西	2	1 8			2	1 8
⑮斐川東	4	3 6	4	3 6	8	7 2
合計	5 8	5 2 2	1 1	9 9	6 9	6 2 1

2. 社会福祉法人真心会の整備計画（案）について

(1)特別養護老人ホームの整備について

特別養護老人ホームるんびにい苑（多床室 40 床＋短期入所 10 床）を同一敷地内にあるグループホーム解体後の敷地を中心に、2 階建ての特別養護老人ホーム（ユニット型 40 床＋短期入所 10 床）を整備する。

〈スケジュール〉

令和 2 年 2 月末	グループホーム利用者の移行完了後、廃止する。
3 月	グループホームの解体
4 月以降	新特養の建設、旧特養の解体、地域交流スペース建設
令和 3 年 3 月	完成
4 月	開設

(2)グループホームるんびにい苑について

- ①サービス種類 認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護
- ②事業者名 出雲市園町字妻ノ神 2 6 0 6 番地 1
社会福祉法人真心会 理事長 飯塚大幸
- ③事業所名 グループホームるんびにい苑（3270300134）
- ④開設年月日 平成 12 年 11 月 1 日
- ⑤指定期間 平成 26 年 11 月 1 日～令和 2 年 10 月 31 日（6 年間）
- ⑥廃止予定 令和 2 年 2 月末
- ⑦定員 9 名

3. 参考

○高齢者グループホームの待機者数について

年月	待機者数		
	重複者あり	重複者なし	待機者数※
平成 29 年 3 月末	2 6 6 人	—	—
平成 30 年 3 月末	2 7 4 人	—	—
平成 31 年 3 月末	3 7 0 人	2 1 3 人	1 9 5 人
令和 元年 5 月末	4 6 2 人	2 4 2 人	2 0 5 人

※待機者数 他のグループホーム、有料老人ホーム等入居者を除いた待機者数

認定者数と認定率の推移

資料 4

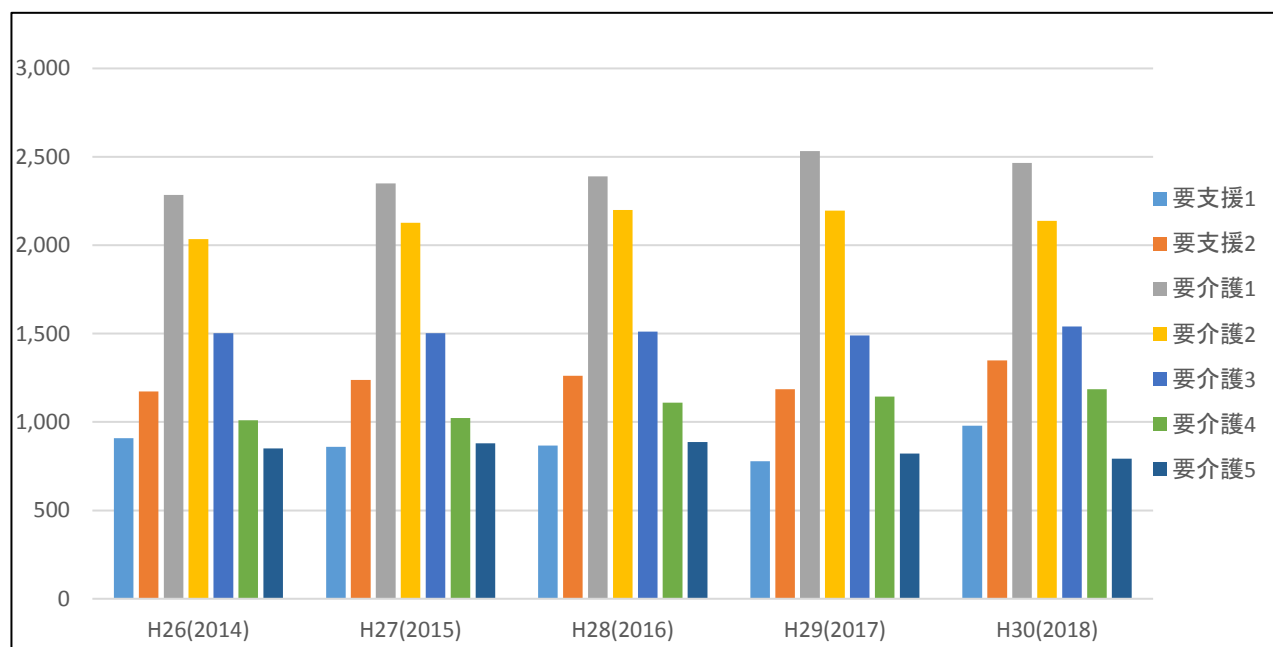
65歳以上

年度末時点(単位:人、%)

区分		H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
65歳以上人口(A)		48,864	49,896	50,658	51,080	51,562
認定者数(B)		9,761	9,978	10,225	10,147	10,451
	うち75歳未満	973	1,028	1,044	1,022	1,058
	うち75歳以上	8,788	8,950	9,181	9,125	9,393
認定率(B)／(A)		20.0%	20.0%	20.2%	19.9%	20.3%
要支援1	人数	908	859	866	778	979
	割合	9.3%	8.6%	8.5%	7.7%	9.4%
要支援2	人数	1,173	1,238	1,262	1,185	1,349
	割合	12.0%	12.4%	12.3%	11.7%	12.9%
要支援計	人数	2,081	2,097	2,128	1,963	2,328
	割合	21.3%	21.0%	20.8%	19.3%	22.3%
要介護1	人数	2,284	2,349	2,390	2,533	2,466
	割合	23.4%	23.5%	23.4%	25.0%	23.6%
要介護2	人数	2,034	2,127	2,199	2,196	2,137
	割合	20.8%	21.3%	21.5%	21.6%	20.4%
要介護3	人数	1,503	1,503	1,512	1,490	1,541
	割合	15.4%	15.1%	14.8%	14.7%	14.7%
要介護4	人数	1,009	1,023	1,109	1,143	1,186
	割合	10.3%	10.3%	10.8%	11.3%	11.3%
要介護5	人数	850	879	887	822	793
	割合	8.7%	8.8%	8.7%	8.1%	7.6%
要介護計	人数	7,680	7,881	8,097	8,184	8,123
	割合	78.7%	79.0%	79.2%	80.7%	77.7%

40～64歳

区分	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
要支援1	11	14	9	11	16
要支援2	22	17	16	22	21
要介護1	30	33	33	25	33
要介護2	48	38	28	38	29
要介護3	31	27	23	19	23
要介護4	14	16	23	18	15
要介護5	24	22	20	18	13
計	180	167	152	151	150



介護保険給付事業実績について

資料 5

(1) 介護サービス利用者の状況

○居宅介護・介護予防サービス利用者数

単位：人／月

区 分	平成 2 8 年度 (2016)	平成 2 9 年度 (2017)	平成 3 0 年度 (2018)
訪問介護	1, 770	1, 704	1, 446
訪問入浴介護	92	88	90
訪問看護	598	666	751
訪問リハビリテーション	509	600	670
通所介護	2, 669	2, 291	1, 903
通所リハビリテーション	739	769	759
福祉用具貸与	4, 268	4, 552	4, 747
短期入所生活介護	742	740	737
短期入所療養介護	15	18	22
居宅療養管理指導	644	709	742
特定施設入居者生活介護	337	348	348
特定福祉用具購入費	101	102	98
住宅改修費	90	90	87
居宅介護支援・介護予防支援	6, 366	6, 294	6, 066

○地域密着型介護・介護予防サービス利用者数

単位：人／月

区 分	平成 2 8 年度 (2016)	平成 2 9 年度 (2017)	平成 3 0 年度 (2018)
認知症対応型通所介護	223	209	198
小規模多機能型居宅介護	320	331	341
認知症対応型共同生活介護	513	512	513
地域密着型介護老人福祉施設	79	79	79
地域密着型通所介護	941	1, 045	1, 028
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	22	22	18
夜間対応型訪問介護	—	1	1
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	—	13	26

○施設サービス利用者数

単位：人／月

区 分	平成 2 8 年度 (2016)	平成 2 9 年度 (2017)	平成 3 0 年度 (2018)
介護老人福祉施設	929	979	1, 001
介護老人保健施設	628	637	618
介護療養型医療施設	2	2	2

※資料：介護保険事業状況報告書

(2) 介護給付費の状況

○介護給付費の状況（平成30年度／平成29年度）

平成30年度の介護給付費全体の実績見込額は約166億7千万円となり、平成29年度の実績額166億円に対し100.4%となっています。

なお、平成30年度計画額172億円に対しては、97.1%となっています。

1. 居宅介護サービス

居宅介護サービスの平成30年度実績見込額は66億4百万円で、前年度の実績額65億2千5百万円に対し101.2%となっています。給付費が伸びた主な要因として、在宅者向けの看護や介護サービスの利用者が増えてきたことが考えられます。

居宅サービスのうち、短期入所療養介護が実績見込額2千5百万円となり、前年度の実績額2千百万円に対し116.2%と伸びてきています。

また、訪問看護の実績見込額は2億9千2百万円で、前年度の実績額2億5千8百万円に対して113.2%となっています。

なお、訪問リハビリや福祉用具貸与も、近年増加傾向となっています。

2. 介護予防サービス

介護予防サービスの平成30年度実績見込額は3億6千7百万円となり、前年度の実績額5億2千7百万円に対して69.6%と減少しています。主な要因として、平成29年度の総合事業開始に伴い、要支援相当者向けの通所介護、訪問介護が総合事業に移行したことが考えられます。

介護予防サービスのうち、介護予防特定施設入所者生活介護の実績見込額は3千8百万円となり、前年度の実績額2千6百万円に対して145.7%と大きく伸びています。要因として、有料老人ホーム等の入居率が高くなってきていると考えられます。

3. 地域密着型サービス

地域密着型サービスの平成30年度実績見込額は37億9千9百万円となり、前年度の実績額37億5千百万円に対して101.3%となっています。

地域密着型サービスのうち、複合型サービス（看護小規模多機能型）の実績見込額は9千万円となり、前年度の実績額3千6百万円に対して253.1%と大きく伸びています。要因としては、平成29年8月から利用が始まり、利用者も伸びてきていることが考えられます。

また、夜間対応型訪問介護の実績見込額は千5百万円となり、前年度の実績額千百万円に対し125.6%と伸びています。

なお、小規模多機能型居宅介護については、平成29年度に新たな施設整備があったことにより増加傾向にあります。

4. 地域密着型予防サービス

地域密着型予防サービスの平成30年度実績見込額は、1千百万円となり、平成29年度の実績額873万円に対して120.8%となっています。

地域密着型予防サービスのうち、介護予防小規模多機能型居宅介護の実績見込額は9百万円となり、前年度の実績額6百万円に対して、151.2%と伸びています。要因としては、利用者の増加が考えられます。

5. 施設サービス

施設サービスの平成30年度の実績見込額は49億8千5百万円となり、前年度の実績額48億3千9百万円に対して103.0%となっています。増加の主な要因として、平成29年度に介護老人福祉施設の増床分（60床）の整備に伴い、給付費が伸びてきていることが考えられます。

○介護給付費の状況

(歳出)

(単位：千円)

区 分		平成28年度(2016)		平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		実績比
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績見込額	H30/H29
居宅介護サービス	訪問介護	1,054,759	947,495	1,161,630	1,017,344	1,000,062	998,275	98.1%
	訪問入浴	55,221	56,213	53,699	57,837	59,338	60,618	104.8%
	訪問看護	276,080	251,305	306,074	257,827	270,697	291,754	113.2%
	訪問リハビリ	160,465	162,723	182,009	182,020	198,701	195,288	107.3%
	通所介護	1,217,968	1,693,291	1,323,537	1,660,101	1,759,191	1,706,140	102.8%
	通所リハビリ	490,851	469,815	498,264	468,542	412,424	440,091	93.9%
	福祉用具貸与	512,007	567,368	530,411	606,105	639,783	636,163	105.0%
	短期入所生活介護	550,091	640,211	524,331	649,403	688,204	648,986	99.9%
	短期入所療養介護	9,208	15,365	7,921	21,591	20,580	25,081	116.2%
	居宅療養管理指導	44,807	41,263	53,367	49,126	59,165	54,279	110.5%
	特定施設入居者生活介護	659,387	641,563	721,859	668,508	782,186	649,298	97.1%
	福祉用具購入	21,061	29,995	18,895	29,170	33,759	29,098	99.8%
	住宅改修	55,304	47,048	57,603	45,370	53,378	45,138	99.5%
	居宅介護支援	747,415	799,104	779,578	812,289	843,935	824,379	101.5%
	合 計	5,854,624	6,362,759	6,219,178	6,525,233	6,821,403	6,604,588	101.2%
介護予防サービス	介護予防訪問介護	71,979	73,026	67,239	42,646	0	96	0.2%
	介護予防訪問入浴	0	124	0	7	0	0	0.0%
	介護予防訪問看護	17,759	15,562	19,823	17,987	16,226	21,326	118.6%
	介護予防訪問リハビリ	19,598	24,349	18,809	33,800	39,903	44,740	132.4%
	介護予防通所介護	383,394	254,610	431,865	144,269	0	199	0.1%
	介護予防通所リハビリ	61,282	55,995	56,974	57,389	53,936	64,366	112.2%
	介護予防福祉用具貸与	66,287	73,895	73,555	82,047	87,970	89,488	109.1%
	介護予防短期入所生活介護	1,488	9,374	1,772	10,224	18,519	8,030	78.5%
	介護予防短期入所療養介護	0	151	0	252	0	232	92.1%
	介護予防居宅療養管理指導	1,480	1,706	1,854	1,553	2,729	2,192	141.1%
	介護予防特定施設入居者生活介護	32,512	23,509	33,909	25,967	28,156	37,824	145.7%
	介護予防福祉用具購入	7,796	7,906	6,939	7,204	12,032	7,381	102.5%
	介護予防住宅改修	41,338	27,581	43,376	26,907	30,507	24,931	92.7%
	介護予防居宅介護支援	88,828	86,953	94,226	76,512	59,839	65,900	86.1%
	合 計	793,741	654,741	850,341	526,764	349,817	366,705	69.6%

(単位：千円)

区 分		平成28年度(2016)		平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		実績比
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績見込額	H30/H29
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	331,266	290,110	334,112	270,262	229,678	257,538	95.3%
	小規模多機能型居宅介護	767,864	708,186	770,192	742,949	854,180	775,055	104.3%
	認知症対応型共同生活介護	1,491,869	1,467,126	1,491,869	1,483,036	1,508,960	1,474,939	99.5%
	地域密着型介護老人福祉施設	249,411	252,394	249,411	255,100	260,666	272,686	106.9%
	地域密着型通所介護	1,316,722	829,459	1,430,851	935,575	1,105,856	902,940	96.5%
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	1,126	0	1,414	125.6%
	複合型サービス(看護小規模多機能型)	0	0	0	35,637	71,431	90,200	253.1%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	27,901	0	27,412	34,899	24,713	90.2%
	合 計	4,157,132	3,575,176	4,276,435	3,751,097	4,065,670	3,799,485	101.3%
予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	13,774	1,618	22,512	2,384	2,519	1,223	51.3%
	介護予防小規模多機能型居宅介護	7,012	7,081	7,767	6,164	5,261	9,323	151.2%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	7,617	23	7,617	185	0	1	0.5%
	合 計	28,403	8,722	37,896	8,733	7,780	10,547	120.8%
施設サービス	介護老人福祉施設	2,964,810	2,733,665	3,054,202	2,924,663	2,986,548	3,074,327	105.1%
	介護老人保健施設	1,865,477	1,899,784	1,865,477	1,907,280	1,951,311	1,903,470	99.8%
	介護療養型医療施設	4,360	10,076	4,360	7,055	4,281	6,813	96.6%
	合 計	4,834,647	4,643,525	4,924,039	4,838,998	4,942,140	4,984,610	103.0%
高額介護サービス費		324,000	277,396	324,000	284,067	301,500	294,839	103.8%
高額医療合算介護サービス費		44,000	37,203	44,000	53,127	39,600	3,957	7.4%
特定入所者介護(介護予防)サービス費		598,906	621,216	608,844	599,567	613,000	582,773	97.2%
審査支払手数料		23,940	21,006	25,080	20,232	23,348	23,341	115.4%
総 合 計		16,659,393	16,201,744	17,309,813	16,607,818	17,164,258	16,670,845	100.4%

(歳入)

(単位：千円)

歳入内容	平成28年度(2016)歳入額	平成29年度(2017)歳入額	平成30年度(2018)歳入見込額	H29/H28
保険料等	3,440,075	3,548,606	3,674,112	103.6%
国庫支出金	3,880,843	3,917,415	4,018,297	102.6%
支払基金交付金	4,535,005	4,648,671	4,500,985	96.8%
県支出金	2,317,019	2,378,197	2,393,132	100.6%
繰入金	2,024,706	2,109,532	2,083,789	98.8%
諸収入	4,096	5,397	530	9.8%
合 計	16,201,744	16,607,818	16,670,845	100.4%

※国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、返還金を控除後の額

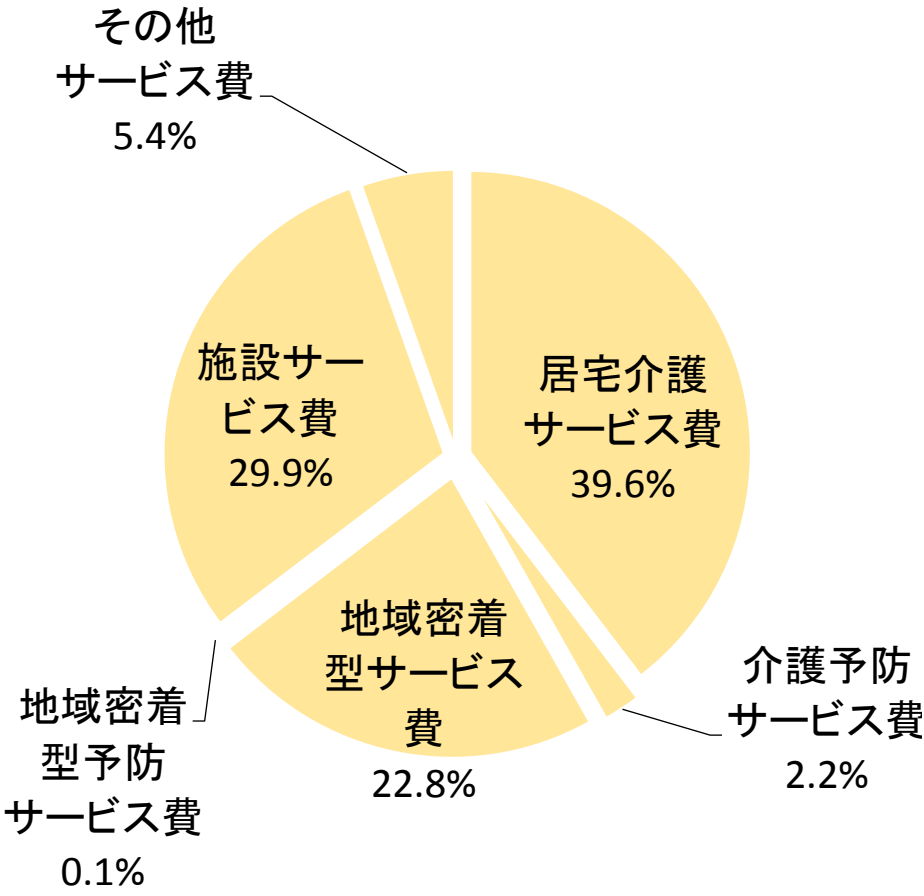
〔参考〕

▼ 介護給付費の構成

①平成30年度介護給付費実績見込

単位：千円

介護給付費	実績見込額	構成比
居宅介護サービス費	6,604,588	39.6%
介護予防サービス費	366,705	2.2%
地域密着型サービス費	3,799,485	22.8%
地域密着型予防サービス費	10,547	0.1%
施設サービス費	4,984,610	29.9%
その他サービス費	904,910	5.4%
合 計	16,670,845	100.0%



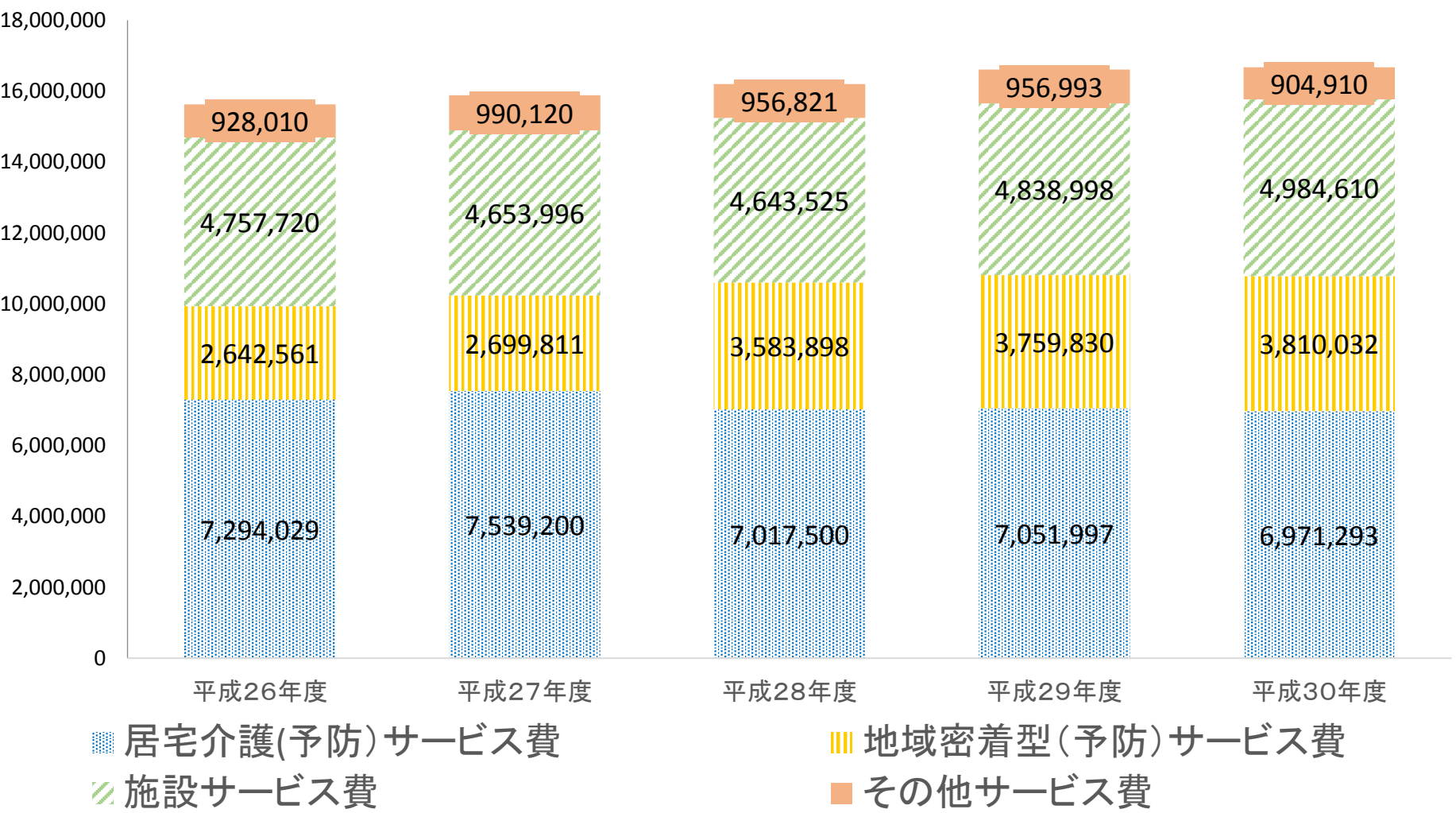
②介護給付費推移

単位：千円

区 分	平成26年度(2014)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)
居宅介護(予防)サービス費	7,294,029	7,539,200	7,017,500	7,051,997	6,971,293
地域密着型介護(予防)サービス費	2,642,561	2,699,811	3,583,898	3,759,830	3,810,032
施設サービス費	4,757,720	4,653,996	4,643,525	4,838,998	4,984,610
その他サービス費	928,010	990,120	956,821	956,993	904,910
合 計	15,622,320	15,883,127	16,201,744	16,607,818	16,670,845
対前年比較		105.9%	101.7%	102.0%	102.5%

※H25 14,757,817千円

(千円)



地域支援事業実績について

資料 6

(1) 一般介護予防事業

① 介護予防普及啓発事業

事業名	地域名	平成30年度 (2018) 実施機関	内容	平成28年度(2016)		平成29年度(2017)		平成30年度(2018)	
				回数	延参加者数	回数	延参加者数	回数	延参加者数
認知症予防教室	佐田	NPO 法人 スサノオの風	スリーA方式プログラム	21	248	21	211		
	多伎	NPO 法人 ボランティアネット	ム(指運動、リズム運動等)の実施	21	316	21	307		
	湖陵	たき		21	101	21	153		
	平田	島根県立大学	回想法による認知症予防プログラムの実施	佐香地区		平田地区		伊野地区	
				18	337	19	399	19	505
	出雲 斐川	NPO 法人生活習慣病予防研究センター	運動を主にした認知症予防プログラムの実施	神門・乙立地区		高松・長浜・直江地区		上津・伊波野地区	
				29	340	45	528	30	253
介護予防体操放送	全域 (平田除く)	出雲ケーブルビジョン	ケーブルテレビでの介護予防体操の放送	521		486		480	
	平田	ひらたCATV	234	236		226			

*平成28年度は、一次予防事業として実施

「通いの場」立ち上げ支援事業（平成29年度新規事業）

年度	実施地区	参加人数	状 況
平成29年度 (2017)	今市地区(県営一ノ谷)	7	平成30年1月から自主的活動スタート
	今市地区(パークタウン)	7	平成30年1月から自主的活動スタート
	日御碕地区(宇龍)	10	平成29年12月から自主的活動スタート
	朝山地区(堂原・須原)	21	平成30年3月から自主的活動スタート
平成30年度 (2018)	杵築地区(大土地)	12	平成30年10月から自主的活動スタート
	桧山(奥上)	9	平成30年11月から自主的活動スタート
	四絡(小山)	9	平成31年1月から自主的活動スタート
	湖陵(蛇島)	15	平成31年2月から自主的活動スタート
	多伎(小田)	20	平成31年3月から自主的活動スタート

②地域介護予防活動支援事業

事業名	地域名	平成30年度 (2018) 実施機関	内容	平成28年度 (2016)		平成29年度 (2017)		平成30年度 (2018)	
				回数	延参加 者数	回数	延参加 者数	回数	延参加 者数
介護予防サポーター —養成—	全域	直営	健康づくりや介護 予防に関する知 識を持って主体 的に活動するサ ポーターの養成	9	178	9	278	9	359
健康教室 いきいきCOP-	全域	NPO法人出雲スポ ーツ振興21 株式会社さんびる	運動習慣の普及 を中心に栄養改 善、口腔ケアプロ グラムの実施	3会場 塩冶、川跡 出東		4会場 今市、朝山 遙堪、多伎		3会場 大津、四絡 荒木	
				36	502	48	740	36	402

＊平成27年度・28年度は、一次予防事業として実施

《ふれあいサロン事業》

地区組織と協力し、身近な場所で健康づくり、介護予防の普及、趣味活動、世代間交流、レクリエーション等を行う。

地域	委託先	平成28年度(2016)			平成29年度(2017)			平成30年度(2018)		
		サロン数	開催回数	延参加者数	サロン数	開催回数	延参加者数	サロン数	開催回数	延参加者数
出雲	出雲市社会福祉協議会	221	1, 436	27, 682	219	1, 428	26, 625	209	1, 397	27, 092
平田		63	999	9, 941	63	916	10, 751	62	857	11, 416
佐田		14	138	2, 410	14	127	1, 976	13	125	1, 770
多伎	NPO 法人 ボランティア ネットたき	15	168	2, 801	14	155	2, 484	14	158	2, 461
湖陵	出雲市社会福祉協議会	6	128	1, 985	6	127	1, 718	6	129	1, 752
大社		56	336	5, 461	57	347	5, 543	55	326	5, 138
斐川		10	178	5, 267	13	220	5, 154	19	261	5, 557
合計		385	3, 383	55, 547	386	3, 320	54, 251	378	3, 253	55, 186

＊平成28年度は、一次予防事業として実施

③地域リハビリテーション活動支援事業（平成 29 年度新規事業）

通いの場登録件数(毎年度 3 月末時点)

地域	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
出雲	30	38
平田	11	14
佐田	4	5
多伎	2	3
湖陵	2	4
大社	7	10
斐川	2	4
合 計	58	78

◎「通いの場」とは

介護予防や健康づくりのため、集会所などの場所で、地域住民が運営する「地域住民の集う場」

「通いの場」登録要件

- ◇参加者の半数以上が、65歳以上の高齢者であること。
- ◇開催回数が、月1回以上であること。
- ◇1回の参加人数が、概ね5人以上であること。
- ◇健康づくりや介護予防の学びの場であること。（営利を目的とした活動でないこと）
- * 「高齢者ふれあいサロン」に登録されている団体は除きます。

専門職派遣回数

職種	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
派遣団体数	54団体 (登録58団体)	66団体 (登録78団体)
理学療法士	30	55
作業療法士	14	8
言語聴覚士	5	7
健康運動指導士	48	38
健康運動実践指導者	3	11
ADL *	10	2
栄養士	2	3
歯科衛生士	2	2
その他	6	7
合 計	120	133

* ADL対応型高齢者体操指導者

H 3 0 専門職派遣回数（78 団体のうち、66 団体に派遣）

職種	理 学 療法士	作 業 療法士	言 語 聴覚士	健康 運動 指導士	健康運 動実践 指導者	栄養士	歯 科 衛生士	その他	合計
回数	55	8	7	38	11	3	2	9	133

H 2 9 専門職派遣回数（58 団体のうち、54 団体に派遣）

職種	理 学 療法士	作 業 療法士	言 語 聴覚士	健康運 動指導 士	A D L ＊	栄養士	歯 科 衛生士	その他	合計
回数	30	14	5	48	10	2	2	9	120

＊ A D L 対応型高齢者体操指導者

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

①通所型サービスA（平成29年度新規事業）

地域住民やボランティアなどがサポートする地域の教室において、体操やレクリエーションを実施。

地 域	平成29年度（2017）			平成30年度（2018）		
	会場数	開催数	延参加者数	会場数	開催数	延参加者数
出 雲	2	136	2,215	2	142	2,409
平 田	3	144	1,343	3	151	1,697
佐 田	1	102	684	1	55	597
多 伎	-	-	-	1	41	420
湖 陵	-	-	-	-	-	-
大 社	-	-	-	-	-	-
斐 川	-	-	-	1	42	523
合 計	6	382	4,242	8	431	5,646

②通所型サービスC（平成29年度新規事業）

転倒予防に効果のある体操、口腔機能向上、低栄養防止の指導等により、生活機能向上に向けたプログラムを短期集中的に実施

地域	教室	平成29年度（2017）			平成30年度（2018）		
		会場数	開催数	延参加者数	会場数	開催数	延参加者数
出 雲	いきいき体操教室	3	115	1,242	2	92	650
	筋力向上 トレーニング教室	2	76	584	2	61	206
	水中運動教室						
平 田	いきいき体操教室	1	45	484	1	47	575
	筋力向上 トレーニング教室	2	62	304	2	38	116
	水中運動教室						
多 伎 (河南)	いきいき体操教室	-	-	-	-	-	-
	筋力向上 トレーニング教室	1	72	488	1	48	341
	水中運動教室						
大 社	いきいき体操教室	1	45	437	1	46	226
	筋力向上 トレーニング教室	-	-	-	-	-	-
	水中運動教室						
斐 川	いきいき体操教室	1	46	430	1	48	209
	筋力向上 トレーニング教室	1	71	362	1	48	230
	水中運動教室						
合 計		12	532	4,331	11	428	2,553

(3) 地域包括支援センター（高齢者あんしん支援センター）運営業務

①人員配置状況

第6期事業期間の高齢者あんしん支援センターは、委託法人を出雲社会福祉協議会1か所とし、出雲を統括センター、平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川をサブセンターとした。

平成30.4.1現在（人）

区分		地域包括支援センター(予防支援事業兼務は含まず)					指定介護予防支援事業所		
		管理者等	社会福祉士	主任ケアマネジャー	保健師等	計	ケアマネジャー	給付事務	計
出雲		2	2	4	4	12	10	2	12
サブセンター	平田	0	1	2	1	4	4	0	4
	佐田		1	1	2	4	2		2
	多伎								
	湖陵								
	大社		1	1	1	3	3		3
	斐川		1	1	1	3	2		2
合 計		2	6	9	9	26	21	2	23

②予防給付ケアマネジメント(予防給付利用者のケアマネジメント)

予防給付対象者のケアマネジメントは、介護予防支援事業所（高齢者あんしん支援センター）で行うことが基本だが、指定居宅介護支援事業所に一定数を委託することも可能。

※毎年度3月の給付実績状況（件）

予防給付 ケアプラン	平成28年度(2016)			平成29年度(2017)			平成30年度(2018)		
	総数	あんしん支援センター作成	委託数	総数	あんしん支援センター作成	委託数	総数	あんしん支援センター作成	委託数
出 雲	818	481	337	582	340	242	636	376	260
平 田	263	208	55	202	160	42	235	178	57
佐 田	78	27	51	40	12	28	50	19	31
多 伎	65	53	12	37	26	11	52	37	15
湖 陵	71	64	7	42	25	17	48	29	19
大 社	199	113	86	142	76	66	158	81	77
斐 川	193	106	87	137	79	58	176	101	75
合 計	1,687	1,052	635	1,182	718	464	1,355	821	534

③介護予防ケアマネジメント(総合事業利用者のケアマネジメント)

総合事業の対象者のケアマネジメントは、介護予防支援事業所（高齢者あんしん支援センター）で行うことが基本だが、指定居宅介護支援事業所に一定数を委託することも可能。

平成 30 年 3 月の給付実績状況 (件)

介護予防 ケアマネジメント	平成 29 年度 (2017)			平成 30 年度 (2018)		
	総数	あんしん 支 援 セ ン ター作成	委託数	総数	あんしん 支 援 セ ン ター作成	委託数
出 雲	367	296	71	418	318	100
平 田	164	132	32	176	141	35
佐 田	52	10	42	62	14	48
多 伎	29	20	9	38	31	7
湖 陵	21	17	4	25	21	4
大 社	78	55	23	79	52	27
斐 川	91	73	18	126	87	39
合 計	802	603	199	924	664	260

④地域包括支援センター（高齢者あんしん支援センター）業務実績

区分	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
介護予防給付・介護予防ケアマネジメント件数*1	19,801	23,433	25,647
実態把握件数*2	1,203	1,462	1,046
総合相談件数*3	8,478	6,382	8,531
成年後見制度相談件数	17	33	13
老人福祉法措置活用件数	1	9	12
虐待への対応件数	45	79	83
困難事例への対応件数	80	112	223
介護支援専門員に対する個別支援件数	213	216	305
地域ケア会議開催件数*4	36	40	69

*1 平成 29 年度からは、総合事業対象者の介護予防ケアマネジメントを含む

*2 実態把握

- ・事業対象者の実態把握

- ・相談業務（認知症高齢者、一人暮らし、見守り、サービス利用等）からの実態把握

＊3 総合相談（新規相談 1,637 件、継続相談 6,894 件 合計 8,531 件）

新規相談内訳

相 談 内 容	件 数
介護予防教室に関すること	229
認知症に関すること	134
健康・体に関すること	112
福祉サービスに関すること	748
生活に関すること	159
金銭に関すること	38
虐待に関すること	42
家族間トラブルに関すること	48
その他（経済問題、家庭問題等）	127
合 計	1,637

＊4 地域ケア会議内訳

内 容	件 数
個別ケース会議	68
地域ネットワーク会議	1
合 計	69

個別ケース内容	件 数
家族の問題に関すること	21
認知症に関すること	20
精神疾患に関すること	6
生活困窮に関すること	1
その他（金銭管理問題、医療等）	20
合 計	68

平成30年度出雲市地域ケア個別会議実施状況

1. 目的

高齢者の自立支援及び生活の質の向上に資するケアマネジメントと、それに基づく介護の提供をするため、具体的な取り組みとして、平成29年10月から多職種参画による「地域ケア個別会議」で、事例検討をすることにより、ケアマネジャーの支援を行っている。

2. 実施状況

毎月第3火曜日 14:00～16:30 市役所会議室で実施

事例検討の実施（年間25事例）、9月・3月は事例の6か月後の状況の評価を実施

3. 対象ケース

軽度要介護者、要支援者、事業対象者で主に生活不活発病のケース

4. 構成メンバー

- ・高齢者あんしん支援センター：事例提供、助言者
- ・居宅介護支援事業所：事例提供
- ・介護保険サービス事業所：対象事例のサービス提供事業所
- ・専門職：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、栄養士、歯科衛生士、
主任ケアマネジャー（平成30年10月より）
- ・出雲市：高齢者福祉課、医療介護連携課
- ・その他

5. 実施結果・まとめ

- ・検討事例の対象者には、検討結果の報告を行っている。会議での専門職の助言を踏まえ、新たなサービスの導入、サービス回数の変更により、自立支援や、生活の質の向上が図れた方がある一方、加齢や、他疾病の重度化による入院や、介護度悪化となった方もあった。
- ・会議実施後のケアマネジャーへのアンケート結果では、事例を提供したケアマネジャーの9割が、専門職からの助言が参考になったと答えている。特に、食事摂取や、義歯の管理、服薬についての具体的な助言など、普段支援対象者に関わっていない専門職から、客観的なアドバイスを聞くことで、サービス事業者とも話し合い、ケアマネジャーが本人、家族に必要なアドバイスを伝え改善につなげることが出来ている。
- ・今後も、事例検討、さらに6か月後の評価を行っていくことで、ケアマネジャーのアセスメント力の向上、対象者がより自立支援につながる支援計画の作成、アプローチについて、ケアマネジャーを中心として、各専門職が協働したチームとしての関わりの強化につながっていくと思われる。今後はさらに、事例から見える地域課題の抽出も行っていく。

地域支援事業費の状況

(歳出)

(単位:千円)

事業名	平成28年度 (2016)	事業名	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
	総事業費		総事業費	総事業費見込額
1. 介護予防事業((1)+(2))	80,784	1. 介護予防・日常生活支援総合事業((1)+(2))	231,939	442,449
(1)二次予防事業	53,585	(1)介護予防・生活支援サービス事業	199,348	416,149
通所型介護予防事業	53,458	第1号通所事業	136,553	284,983
訪問型介護予防事業	127	第1号訪問事業	34,895	84,492
介護予防二次予防事業施策評価事業	0	第1号介護予防支援事業	26,776	43,947
-	-	高額介護予防サービス費相当事業等	172	540
-	-	審査支払手数料	952	2,187
(2)一次予防事業	27,199	(2)一般介護予防事業	32,591	26,300
介護予防一次予防事業施策評価事業	0	一般介護予防事業評価事業	3,173	0
介護予防普及啓発事業	5,679	介護予防普及啓発事業	6,676	3,759
地域介護予防活動支援事業	21,520	地域介護予防活動支援事業	21,737	21,415
-	-	地域リハビリテーション活動支援事業	1,005	1,126
2. 包括的支援事業・任意事業((1)+(2))	244,208	2. 包括的支援事業・任意事業((1)+(2))	240,614	247,127
(1)包括的支援事業	187,538	(1)包括的支援事業	187,047	195,120
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	8	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	0	25
高齢者あんしん支援センター運営事業	164,300	高齢者あんしん支援センター運営事業	155,742	163,291
認知症総合支援事業	7,276	認知症総合支援事業	8,418	7,036
在宅医療・介護連携推進事業	9,248	在宅医療・介護連携推進事業	10,850	8,647
生活支援体制整備事業	6,566	生活支援体制整備事業	11,767	15,833
地域ケア会議推進事業	140	地域ケア会議推進事業	270	288
(2)任意事業	56,670	(2)任意事業	53,567	52,007
介護給付等費用適正化事業	4,081	介護給付等費用適正化事業	4,129	4,242
家族介護支援事業	189	家族介護支援事業	259	303
老老介護支援事業	3,331	老老介護支援事業	2,937	-
成年後見制度利用支援事業	2,516	成年後見制度利用支援事業	2,160	2,752
認知症グループホーム利用者負担軽減事業	22,318	認知症グループホーム利用者負担軽減事業	22,019	26,549
認知症サポーター等助成事業	140	認知症サポーター等助成事業	113	97
地域自立生活支援事業	24,095	地域自立生活支援事業	21,950	18,064
合 計 (1 + 2)	324,992	合 計 (1 + 2)	472,553	689,576

平成29年度(2017)に介護予防訪問介護や介護予防通所介護、介護予防居宅介護支援(一部)が総合事業に移行。

(歳入)

(単位:千円)

歳入内容	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018) 歳入見込額
保険料	69,123	105,459	131,206
国庫支出金	111,625	144,540	229,053
支払基金交付金	21,821	64,045	118,843
県支出金	55,812	74,143	101,653
繰入金	56,675	75,013	102,222
諸収入	9,936	9,353	6,599
合 計	324,992	472,553	689,576

※国庫支出金、支払基金交付金、県支出金
は、返還金を控除後の額

高齢者福祉事業の実績について

事業名	内 容	平成28年度(2016)		平成29年度(2017)		平成30年度(2018)	
		利用者数等	実績額	利用者数等	実績額	利用者数等	見込額
シルバー人材センター助成事業	シルバー人材センターへの運営費等補助	887人 (会員数)	16,079,000円	909人 (会員数)	12,538,000円	901人 (会員数)	13,336,000円
総合社会福祉大会開催事業	総合社会福祉大会を開催し、最高齢者、新百歳、米寿の方々へ記念品を贈呈する。	1,243人 (贈呈者数)	2,663,970円	1,285人 (贈呈者数)	2,786,814円	1,302人 (贈呈者数)	3,337,889円
高齢者クラブ活動助成事業	高齢者クラブ連合会への補助	12,881人 (会員数)	18,100,000円	12,433人 (会員数)	18,100,000円	12,056人 (会員数)	18,100,000円
生活管理指導短期宿泊事業	基本的生活習慣の欠如や対人関係が成立しないなど、社会適応が困難な高齢者の生活習慣等の指導、支援を行う。	1人 22日 (利用延日数)	86,196円	4人 49日 (利用延日数)	191,982円	4人 65日 (利用延日数)	254,670円
高齢者日常生活用具給付事業	要援護高齢者への日常生活用具の給付(自動消火器、電磁調理器)を行う。	1件 (利用件数)	12,380円	3件 (利用件数)	36,964円	1件 (利用件数)	12,380円
緊急通報システム事業	重度の疾患を有する在宅の独居高齢者等に対して緊急通報装置を貸与する。 ※平成28年12月末で事業廃止	—	2,949,229円	—	—	—	—
緊急通報装置設置補助事業	高齢者独居世帯等が民間警備会社の緊急通報サービスを利用する際に必要な加入・設置費に対し助成を行う。	32件 (補助件数)	673,000円	8件 (補助件数)	162,400円	2件 (補助件数)	43,200円
在日外国人高齢者福祉手当支給事業	自責なく公的年金を受給できない在日外国人高齢者に対して福祉手当を支給する。(年240千円)	3人 (受給者数)	720,000円	3人 (受給者数)	720,000円	3人 (受給者数)	520,000円
高齢者福祉タクシー事業	公共交通機関の駅、停留所から遠くに居住する高齢者の社会参加等を促進するため、タクシー利用券(年間12千円分)を交付する。(佐田、多伎、斐川地域を除く)	115世帯 (交付世帯数)	1,235,582円	116世帯 (交付世帯数)	1,239,078円	130世帯 (交付世帯数)	1,306,577円
養護老人ホーム入所措置費	環境上及び経済的理由により居宅での養護が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。	1,093人 (延べ入所者数)	192,064,417円	1,026人 (延べ入所者数)	181,003,794円	977人 (延べ入所者数)	174,168,770円

事業名	内 容	平成28年度(2016)		平成29年度(2017)		平成30年度(2018)	
		利用者数等	実績額	利用者数等	実績額	利用者数等	見込額
老老介護支援事業 〔地域支援事業〕 ⇒〔保健福祉事業〕	老老介護世帯及び重度の要介護状態の独居高齢者に対し生活援助サービス利用券を支給し、日常生活上の負担軽減を図る。 ※平成30年度から財源変更 ※ " 対象拡大 要介護3以上⇒要介護1以上	206世帯 (支給世帯数)	3,331,375円	182世帯 (支給世帯数)	2,937,165円	566世帯 (支給世帯数)	8,013,006円
成年後見制度利用支援事業 〔地域支援事業〕	成年後見制度利用に係る相談、申立ての援助等 市長による成年後見等の申立 低所得者への申立費用及び後見人等報酬の助成 ※市民後見推進事業(一般会計)	2件 (市長申立) 6件 (利用支援件数)	2,716,070円	8件 (市長申立) 5件 (利用支援件数)	2,427,683円	3件 (市長申立) 7件 (利用支援件数)	2,999,300円
配食サービス事業 〔地域支援事業〕	65歳以上の独居や高齢者のみの世帯で調理が困難な人や、治療食が必要な人で民間事業者の利用が困難な人を対象として、食事を提供する。(利用料 1食 411円)	505人 (延べ利用者数) 17,089食 (食数)	18,477,234円	459人 (延べ利用者数) 14,762食 (食数)	16,033,039円	340人 (延べ利用者数) 10,470食 (食数)	11,352,592円
在宅推進サービス事業 (基準額拡大事業)	サービス基準額を超えた部分の自己負担を助成する。 (7割助成、要介護3～5について 1.3倍まで)	5人	2,430,323円	3人	2,163,329円	4人	1,098,104円
在宅推進サービス事業 (外泊体験サービス)	病院等への入院者による試験外泊期間中の在宅サービス利用助成(9割助成)	0人	0円	1人	32,480円	0人	0円
介護相談員派遣事業 〔地域支援事業〕	介護サービス提供事業所を訪問し、利用者の声を聞くことによりサービスの質的な向上を図る。	11人 (相談員数) 58施設 (訪問施設)	4,511,000円	11人 (相談員数) 69施設 (訪問施設)	4,017,000円	11人 (相談員数) 77施設 (訪問施設)	4,323,284円
認知症グループホーム利用者負担軽減事業 〔地域支援事業〕	認知症グループホーム利用者の所得等の状況に応じて、事業者が居住費(家賃・光熱水費)を軽減し、減額分を市から助成する。	253人 (利用人数/月)	22,318,134円	242人 (利用人数/月)	22,018,860円	252人 (利用人数/月)	26,548,720円

介護保険第1号被保険者に係る保険料の低所得者軽減強化について

1. 概 要

介護保険の保険料軽減強化は、国が進める消費税増税に伴う財源を活用した社会保障の充実策の一つです。

その第1弾として、平成27年(2015)4月から、非課税世帯のうち特に所得の低い者を対象とした保険料の軽減を先行して行っています。(所得段階が第1段階の料率を0.05軽減(0.5⇒0.45)しています。)

今回、令和元年(2019)10月からの消費税率10%への引き上げにあわせて、非課税世帯全体を対象に軽減強化を完全実施することとし、介護保険法施行令が改正されました(平成31年4月1日施行)。このことから本市もあわせて介護保険条例を改正し、低所得者の保険料率を軽減することとなりました。

なお、令和元年度の保険料率は、消費税率が10月から引き上げられることから、令和2年度以降の完全実施時における軽減幅の半分の料率に設定します。

2. 保険料の料率について

・国の施行令による保険料軽減強化の基準

国の標準割合	現 行	令和元年度 [半分の料率]	令和2年度 [完全実施]	備 考
第1段階	0.50 ↓ 0.45※	0.375 (△0.075)	0.30 (△0.15)	※軽減強化の第1弾 (H27年4月から)
第2段階	0.75	0.625 (△0.125)	0.50 (△0.25)	
第3段階	0.75	0.725 (△0.025)	0.70 (△0.05)	

()は、軽減幅

・出雲市の軽減率

市の保険料率	現 行	令和元年度 [半分の料率]	令和2年度 [完全実施]	備 考
第1段階	0.50 ↓ 0.45※	0.375 (△0.075)	0.30 (△0.15)	※ 軽減強化の第1弾 (H27年4月から) 国基準に合わせ軽減
第2段階	0.70※	0.575 (△0.125)	0.45 (△0.25)	※ 第7期(H30～R2)計画策定時 に市独自に設定。(0.75→0.7)
第3段階	0.75	0.725 (△0.025)	0.7 (△0.05)	

()は、軽減幅

3. 影響額及び財源内訳

軽減強化による影響額

	① 対象者数 (人)	② 軽減前 (円)	令和元年度 [半分の料率]			令和2年度 [完全実施]		
			③ 軽減後 (円)	④ 軽減額 (円) (②-③)	⑤ 軽減による 影響額 (円) (①×④)	③' 軽減後 (円)	④' 軽減額 (円) (②-③')	⑤' 軽減による 影響額 (円) (①×④')
第1段階	5,190	33,804 (0.45)	28,170 (0.375)	5,634	29,583,000	22,536 (0.3)	11,268	58,647,000
第2段階	3,685	52,584 (0.7)	43,194 (0.575)	9,390	34,639,000	33,804 (0.45)	18,780	68,909,500
第3段階	3,335	56,340 (0.75)	54,462 (0.725)	1,878	6,336,500	52,584 (0.7)	3,756	12,673,000
			計		70,558,500	計		140,229,500

※ () 内は、料率を示しています。

※ ⑤及び⑤' の影響額については、年額の100円未満を切り捨てた額で算出しています。

【参考】財源内訳 (公費負担額)		令和元年度	令和2年度
国庫負担分	1/2	35,279,250 円	70,114,750 円
県負担分	1/4	17,639,625 円	35,057,375 円
市負担分 ※	1/4	17,639,625 円	35,057,375 円
合 計		70,558,500 円	140,229,500 円

※ 市負担分は一般会計繰出金

【 現 行 】	
---------	--

国	出雲市 介護保険事業計画 第7期【平成30年度(2018)～令和2年度(2020)】				
	市段階	対象者		料率	月額 (円)
国段階		世帯員の住民 税課税状況	本人の住民税 課税状況		
第1段階 0.5	第1段階	—	非課税	0.45	2,817
第2段階 0.75	第2段階	非課税	非課税	0.7	4,382
第3段階 0.75	第3段階	非課税	非課税	0.75	4,695
第4段階 0.9	第4段階	課 税	課 税	0.9	5,634
第5段階 1.0	第5段階	課 税	課 税	基準額	6,260
第6段階 1.2	第6段階	課 税	課 税	1.2	7,512
第7段階 1.3	第7段階	課 税	課 税	1.3	8,138
第8段階 1.5	第8段階	課 税	課 税	1.5	9,390
第9段階 1.7	第9段階	—	課 税	1.7	10,642
	第10段階			1.9	11,894
	第11段階			2.2	13,772
	第12段階			2.4	15,024

軽減後の料率と年額 令和元年度[半分の料率]	
---------------------------	--

令和元年度(2019)		負担軽減後	
市段階	料率	年額 (円)	
第1段階	0.375 (△0.075)	28,170 (△5,634)	
第2段階	0.575 (△0.125)	43,194 (△9,390)	
第3段階	0.725 (△0.025)	54,462 (△1,878)	

※ () は、軽減幅

軽減後の料率と年額 令和2年度[完全実施]	
--------------------------	--

令和2年度(2020)		負担軽減後	
市の段階	料率	年額 (円)	
第1段階	0.3 (△0.15)	22,536 (△11,268)	
第2段階	0.45 (△0.25)	33,804 (△18,780)	
第3段階	0.7 (△0.05)	52,584 (△3,756)	

※ () は、軽減幅



出雲市認知症ケア推進実施計画

～認知症になっても笑顔で暮らせるまちづくり～

令和元年5月

実施計画の策定

認知症ケア推進に向けた取組は、国の新オレンジプランに基づき、第7期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に掲げた3本の柱を中心に進めていきます。

この実施計画は、認知症ケア推進の取組を進めるにあたり、具体的な取組内容とその実施主体及び関係者との連携・協調関係を明確にし、より実効性を高めるために策定するものです。

また、この実施計画は必要に応じて見直しを行いながら進めていきます。

認知症ケア推進に向けての取組

(1) 認知症に対する正しい理解の普及

① 認知症サポーターの養成

② 認知症キャラバン・メイト連絡会への支援

③ 認知症ケア・フォーラムの開催

(2) 早期発見・早期診断等へ取組

① 認知症初期集中支援チームの活動

② 認知症ケアパスの活用

③ 若年性認知症に対する支援

④ 認知症サポート医との連携

(3) 認知症支援ネットワークの推進

① 認知症高齢者等SOSメール安心ネットワーク

② オレンジサポーターの養成

③ 小地域単位のネットワークづくり

④ 認知症カフェの推進

重点項目	現状・課題	効果	2025年に向けて 将来像・展望
認知症サポーター養成講座	目標のサポーター数は養成しているが、認知症の人を支援する動きとなっていない。	・認知症に対する正しい理解の普及に繋がる。 ・ボランティアが認知症の人やその家族の暮らしをサポートできる。	地域で暮らす認知症の人やその家族の方の困りごとに対応できる地域づくりを構築する。
認知症ケアパス	昨年度から支援が必要な人に配布しているが、その後の効果が分からない。	認知症について、専門職から認知症に対する適切な助言を受けることができる。支援者との繋がりが持てる。	認知症の当事者やその家族に認知症に対する適切な対応・家族支援ができる体制を構築する。
認知症オレンジサポーター養成講座	現状、サポーターは5団体(153名)しかなく、担い手の確保ができていない。	ボランティアが認知症の人やその家族の暮らしをサポートできる。	地域で暮らす認知症の人やその家族の方の困りごとに対応できる地域づくりを構築する。今後、14団体を養成。
認知症カフェ	現在、市内で3箇所。身近な場所で相談できる体制ではない。	身近な場所で認知症に関する悩みごとや相談が行える。	各地域(旧市町)にカフェを設置し、身近な場所で悩みごとや相談ができる体制を構築する。

地域で認知症の人を支える仕組みが増えることで、認知症になっても安心して暮らせる出雲市にしていこう！！

出雲市の認知症ケアに向けた未来図



認知症サポーター養成講座の推進
オレンジサポーターやボランティア
の発掘の場



認知症の人やその家族を支援する
オレンジサポーターやボランティアの養成



認知症になっても笑顔で
暮らせるために！！



各地域で認知症カフェの運営
認知症の人や家族の集いの場



早期発見・早期診断に向けた取組
初期集中支援チーム

基本方針

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるため、市の取組方針を定めました。

認知症コーディネーターと連携し、より積極的に地域に出向き、地域での認知症ケアの推進に向けた促進を行います。

認知症コーディネーターや関係機関との連携を強化していきます。

重点項目の取組

1 認知症に対する正しい理解の普及

◎認知症サポーターの養成

認知症に対する正しい理解の普及だけでなく、今後、ボランティアやオレンジサポーターとして活動していただける人材の発掘を目指します。

また、認知症の人の家族(介護者)の理解を深め、介護力向上を目指します。

実施状況と課題

認知症サポーター養成数は目標(年間2,000人)を達成しているが、認知症の人を支援する活動に結びついていない。

参考(過去3年間の養成数): H28年度 2,764人、H29年度 2,062人、H30年度 2,384人

累計 18,954人(平成31年3月31日時点)

今後の取組

地域や大手企業等を訪問し、認知症サポーター養成講座の受講を勧奨し、サポーターの中から認知症の人の困りごとのお手伝い等を行うボランティア養成に転換していく。

今 後

正しい理解の普及 ⇒ 正しい理解の普及＋ボランティアの発掘

認知症の人やその家族を支える仕組み

ボランティア
(個人)

話し相手、外出支援等

認知症オレンジサポーター
(地域版:町内会等)

見守り、声かけ等

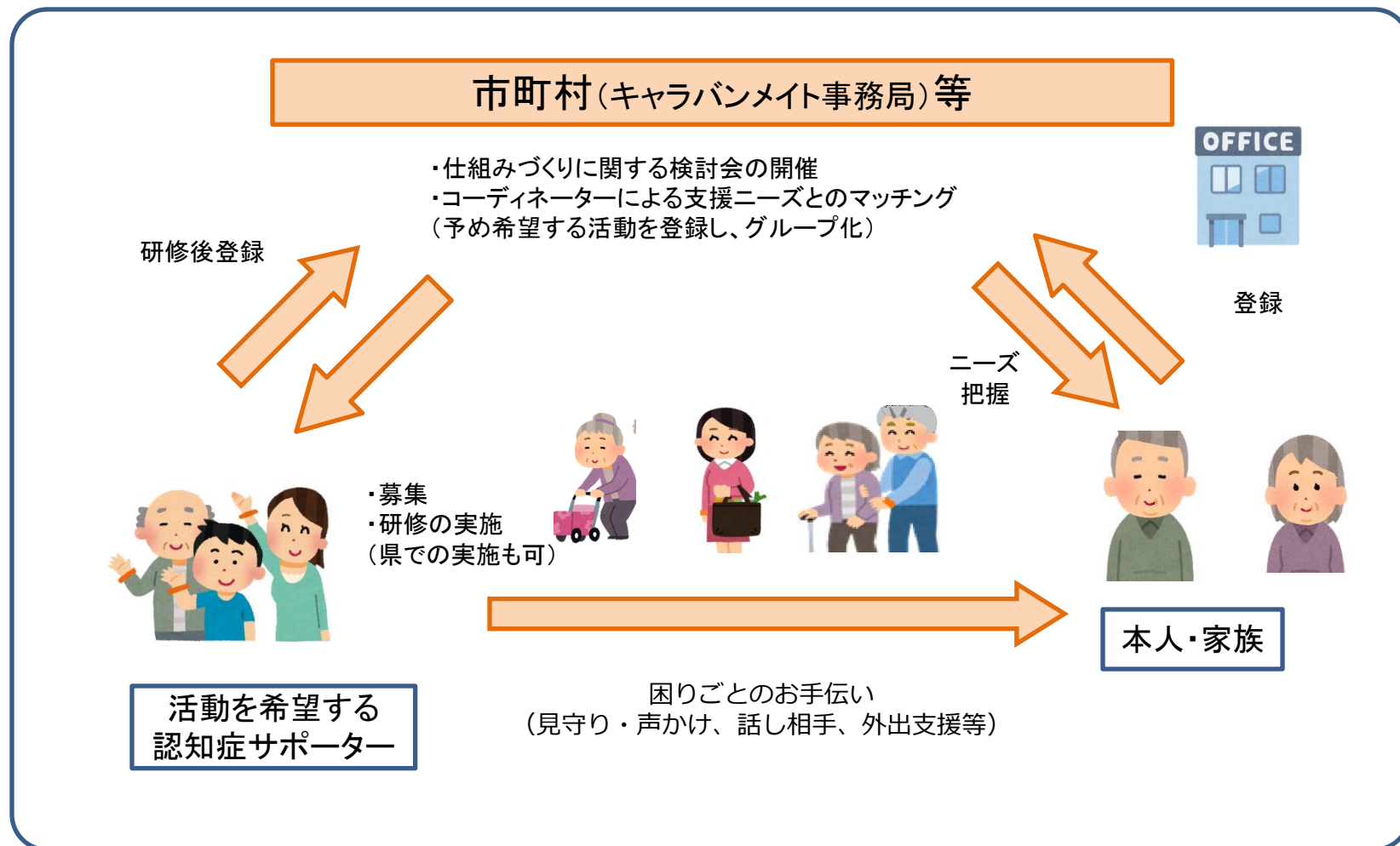
認知症オレンジサポーター
(企業版:会社や商店等)
「認知症オレンジサポート
カンパニー認定制度」

高齢者あんしん支援セン
ターへの繋ぎ、見守り等



認知症サポーター養成講座

～ボランティアの養成イメージ図～



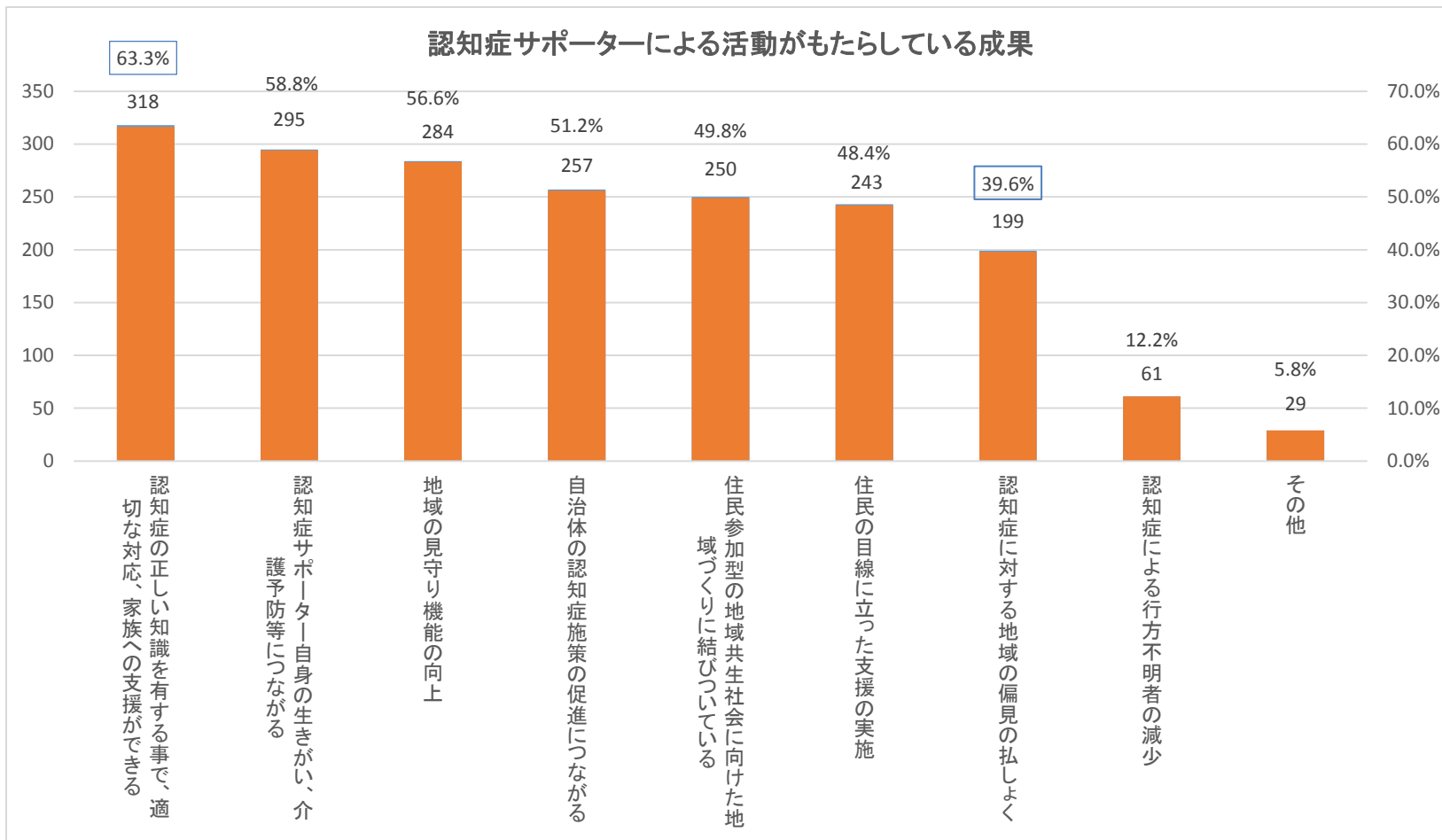
厚生労働省資料

参 考

＜認知症サポーターの活動成果＞

認知症サポーターによる活動がもたらしている成果については、「認知症の正しい知識を得ることで適切な対応・家族支援ができる」がトップで63.3%。これに「自身の生きがい、介護予防等につながる」、「地域の見守り機能の向上」が続いている。また、「認知症に対する地域の偏見の払拭」も約4割を占めるなど、住民目線の地域づくりに寄与していることがわかる。

※有効回収数：認知症サポーターの活動について回答502件（うち同一自治体から複数回答もあり）



2 早期発見・早期診断等への取組

◎認知症ケアパスの活用

認知症ケアパスの有効活用を目指します。

これまでの普及活動と課題

地区社会福祉協議会と連携し、ワークショップ等による普及や研修会等で配布してきたが、当事者でないと関心が薄い。また、支援や情報を提供すべき人に普及できておらず、実際の活用に結び付いていない。※これまで14地区で普及

今後の普及と活用

医療機関で活用することにより、本来必要とする人への支援や情報提供に結び付けていくことで、認知症の人やその家族を支援していく。

○医療機関に受診した人を対象にケアパスを活用

○医療機関での活用方法をルール化（配布先、対象者像）

* 医療機関での受診時等に説明が必要な場合は、一人でも多くの人にケアパスを活用できるよう、認知症の人と家族の会や高齢者あんしん支援センターが訪問し説明を行う。

今 後

地区（地域住民）でケアパスを普及 ⇒ 支援が必要な人にケアパスを普及

3 認知症支援ネットワークの推進

◎オレンジサポーターの養成

認知症サポーターのステップアップとして、町内や企業等の団体が認知症の人等を支援していくオレンジサポーターを養成していきます。

これまでの実施状況と課題

企業等の職域団体を対象としたオレンジサポーター養成講座（企業版：認知症オレンジサポートカンパニー認定制度）は、平成30年度からの新たな取組。

町内等の地域団体を対象としたオレンジサポーター養成講座（地域版）は、平成27年度から取り組んでいるが、積極的な勧奨も行っておらず、サポーターの養成が進んでいない。また、サポーターになるためには、養成講座の受講（4回 シリーズ）が要件となり、その負担が大きい。

※養成団体数（H31.3時点） 地域版4団体、企業版1団体

今後の取組

- ・オレンジサポーター養成講座のプログラムの見直し
 - ①重複する内容を整理し、回数を削減（4回→3回）
 - ②エスポアル出雲クリニックとの連携（高橋Drの講話を盛込む※地域版）
 - ・地域や大手企業等を訪問し、オレンジサポーターの活動を勧奨していく。
- 《目標》 年2団体 2025年までに新たに14団体養成

3 認知症支援ネットワークの推進

◎認知症カフェの推進

市内各地域に認知症カフェの開設を目指します。

実施状況と課題

市内各地域でカフェが開催されていない。

平成31年3月時点 市内3か所で開設

○オレンジカフェいずも(認知症の人と家族の会:ラピタ縁)

○ひかりカフェ(NPO法人なないろネット:なないろネット事務所)

○おひさまカフェ(出雲医療生協:在宅支援センター)*平成31年3月開設

今後の取組

○各地域に認知症カフェの開設に向けて取組を強化する。

⇒ 介護サービス事業所や大手企業等にカフェの開設を働きかけていく。

○出張オレンジカフェを開催する。

⇒ 認知症カフェが運営されていない地域等で認知症カフェを開催していく。

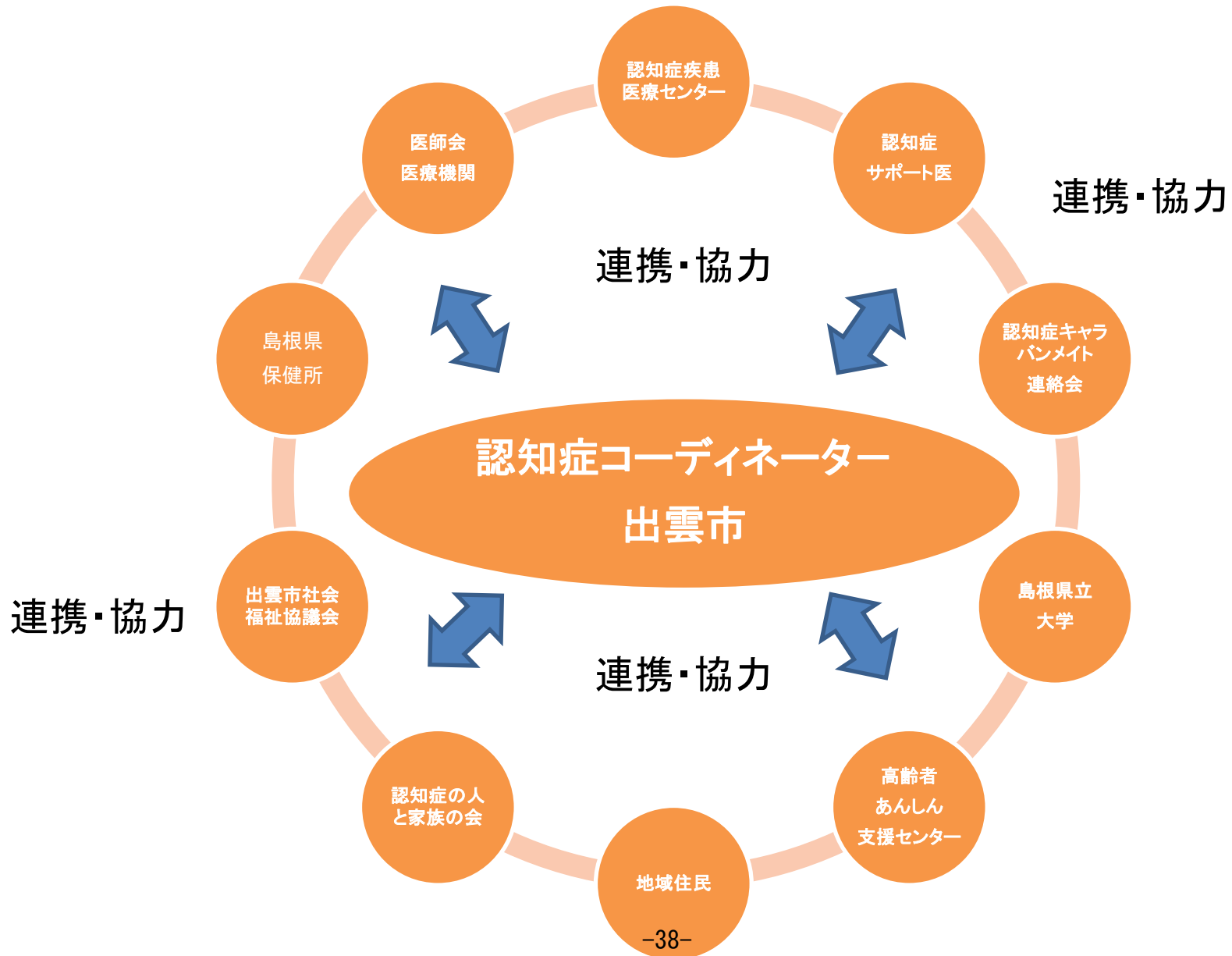
平成31年度 年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
認知症高齢者支援強化検討会【年2回】		計画(案) 5/24								進捗状況等 2月頃		
認知症サポーター養成【年2,000人】			講座周知、開催			サポーター活用の検討(ボランティア発掘)		11/30フォーラム				
認知症ケアパス普及			活用方法ルール化									
オレンジサポーター養成【年2団体】												
認知症カフェ推進【年1か所】												
認知症地域支援推進員連絡会【月1回】		5/21										

市と認知症コーディネーター
調整、相談

企業等に積極的に出向き、重点項目推進に向けた営業活動を展開していく。

出雲市の認知症ケアに向けたネットワーク



平成31年度 認知症ケアに向けた連携NO1

これまでの取組

取組	関係機関	内容
認知症の正しい理解 ボランティアの養成	キャラバンメイト連絡会、医療 機関、あんしん	出前交流塾の開催 サポーター養成講座の講師
認知症の理解普及・啓発	とも RUN伴しまね実行委員会	とも RUN伴しまねの開催
認知症の対応方法 社会資源の紹介	サポート医会	認知症ケアパスの普及
身近な場所で相談できる 場所の確保	医療機関、家族の会、NPO 法人	認知症カフェの運営
認知症予防の取組	県立大学、保健所、あんしん、 地域住民	認知症予防教室の開催、認知症予 防の普及啓発、「通いの場」の運 営・立ち上げ支援
早期発見、早期診断 認知症に関する相談	認知症疾患医療センター、サ ポート医、医療機関、保健所、 あんしん	初期集中支援チームの設置 相談業務、相談先の繋ぎ
認知症高齢者等の徘徊 早期発見	社協、キャラバンメイト連絡会、 地域住民	認知症高齢者等SOSメール安心 ネットワーク等、模擬訓練
認知症施策の推進	島根県	認知症施策全般

平成31年度 認知症ケアに向けた連携NO2

平成31年度 テーマ 「認知症ケアに向けた関係機関の連携強化」

依頼したいこと 連携して行いたいこと	中心となる関係機関
認知症サポーター養成講座PR キャラバンメイト活動	※全関係機関
とも RUN伴しまねの開催	とも RUN伴しまね実行委員会
ケアパスの活用	サポート医、医師会、医療機関、家族の会、 あんしん
カフェの開設 カフェの運営支援	家族の会、県立大学、医療機関
認知症予防の取組	地域住民、県立大学、保健所、あんしん

年間スケジュール

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
認知症サポーター養成講座PR、キャラバンメイト活動	← 出前交流塾 →				← 出前交流塾 エスポアール出雲クリニック →				← 出前交流塾 →			
	← 認知症サポーター養成講座PR →											
とも RUN伴しまねの開催							↔ とも RUN伴 (ランニングイベント)					
ケアパスの活用	← 活用方法ルール化 →				← 医療機関でのケアパス活用 家族の会、あんしんによる説明 →							
カフェの開設・運営 支援	← カフェの開設・運営支援 →											
		← 県立大学 カフェスタート →										
認知症予防の取組		← 県立大学 認知症予防教室 →										
		← 県立大学 産学官連携による認知症予防 →										
	← 「通いの場」立ち上げ、運営支援 →											

認知症施策推進大綱（概要）（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）

【 目指すべき社会 】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会

【 基本的考え方 】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※1を車の両輪として施策を推進

※1 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

【 具体的な施策 】

- ① 普及啓発・本人発信支援
- ② 予防
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援、社会参加支援
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

【 コンセプト 】

- 認知症は誰もがなりうるものであり、多くの人の人にとって身近なものとなっている。
- 認知症になっても家族や地域等の協力のもと、住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
- 運動や生活習慣病の改善、社会活動を通じた認知症予防を推進する。
- 70歳代での発症を、10年間で1歳遅らせることを目指す。

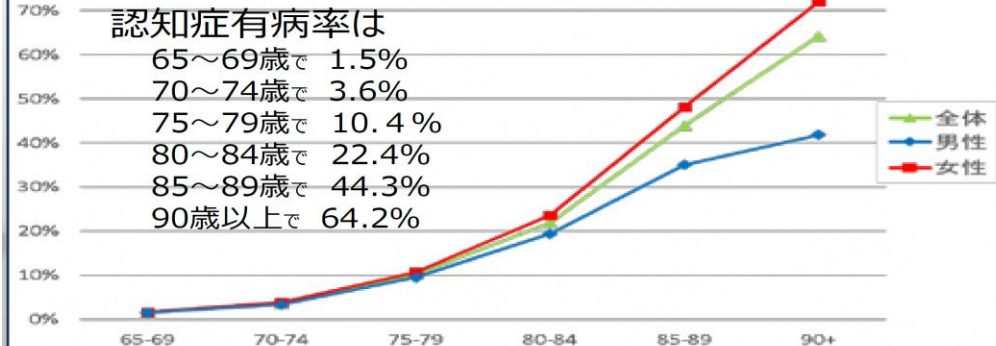
我が国の認知症有病率等について

高齢者の約 4 人に 1 人は認知症または軽度認知障害（MCI）（2012年時点）

約 7 人に 1 人は認知症（2018年時点）※2

認知症有病率は

65～69歳で	1.5%
70～74歳で	3.6%
75～79歳で	10.4%
80～84歳で	22.4%
85～89歳で	44.3%
90歳以上で	64.2%



※2 2012年時点の推計は厚生労働科学研究費補助金「認知症対策総合研究事業」都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」平成24年度総合研究報告書による。2018年時点の推計は日本医療研究開発機構「認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究（研究代表者二宮教授）」において開始時に基幹調査を行った福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町のデータ解析の当初の結果であり、今後詳細な解析を行う。

生涯現役促進地域連携事業の実施について

高齢者の就労・就業の拡大を図るため、厚生労働省が募集する「生涯現役促進地域連携事業（平成 31 年開始分）」について、出雲市が中心となって組織する出雲市生涯現役促進協議会から事業企画書を提出し、採択となりました。今年度 6 月から事業を開始したため下記のとおり報告します。

記

1. 事業名 生涯現役促進地域連携事業
2. 目的 高齢者の雇用・就業という社会的課題に対し、地方自治体が中心となって、地域の多様な関係者との協働体制の「仕組み」を創り出し、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指す。
3. 事業期間 令和元年(2019) 6 月 1 日～令和 4 年(2022) 3 月 3 1 日（3 年間）
4. 実施主体 出雲市生涯現役促進協議会（平成 31 年(2019)1 月 23 日設立）
【構成団体 9 団体】 出雲市、出雲市シルバー人材センター、出雲観光協会、出雲商工会議所、平田商工会議所、出雲商工会、斐川町商工会、出雲市社会福祉協議会、出雲地域介護保険サービス事業者連絡会
5. 事業費 3 年間の計画額 40,246 千円
{
 全額、国から協議会への委託費
 市の予算は経由せず、直接、協議会と国が委託契約を締結
6. 事務局体制 出雲市シルバー人材センターに事務局を設ける。
 嘱託事務員 1 名及び支援員 2 名を雇用し体制を構築

7. 事業内容 事業1年目に55歳以上の高年齢者を対象とした就労に関するアンケート調査を実施し現状把握を行ったうえで、各年度の重点業種を設定し、高年齢者の就業機会の確保を図るための取組を行う。

【重点業種】 1年目：観光事業

2年目：医療・福祉関係事業

3年目：卸・小売業

【具体の取組】

・高年齢者ニーズ調査

55歳以上の高年齢者3,000人を対象に、就労や就業意識に関するニーズ調査（初年度8～10月）

・企業等ニーズ調査

高年齢者向けの新規就労や仕事の切り出しの可能性についての調査（毎年度の重点業種）

・企業等訪問

企業等ニーズ調査の結果から、求人の意向がある企業等へ就労希望高年齢者とのマッチングのため支援員が戸別訪問（重点業種）

・企業向け高年齢者人材活用セミナー

企業等へのニーズ調査や訪問等によって得た情報を基にした高年齢者人材活用セミナーの開催

・高年齢者就労・就業促進セミナー、相談会の開催

・支援員による高年齢者の個別相談窓口開設

・市広報、ケーブルテレビ等による啓発やホームページの運営

など

<参考>

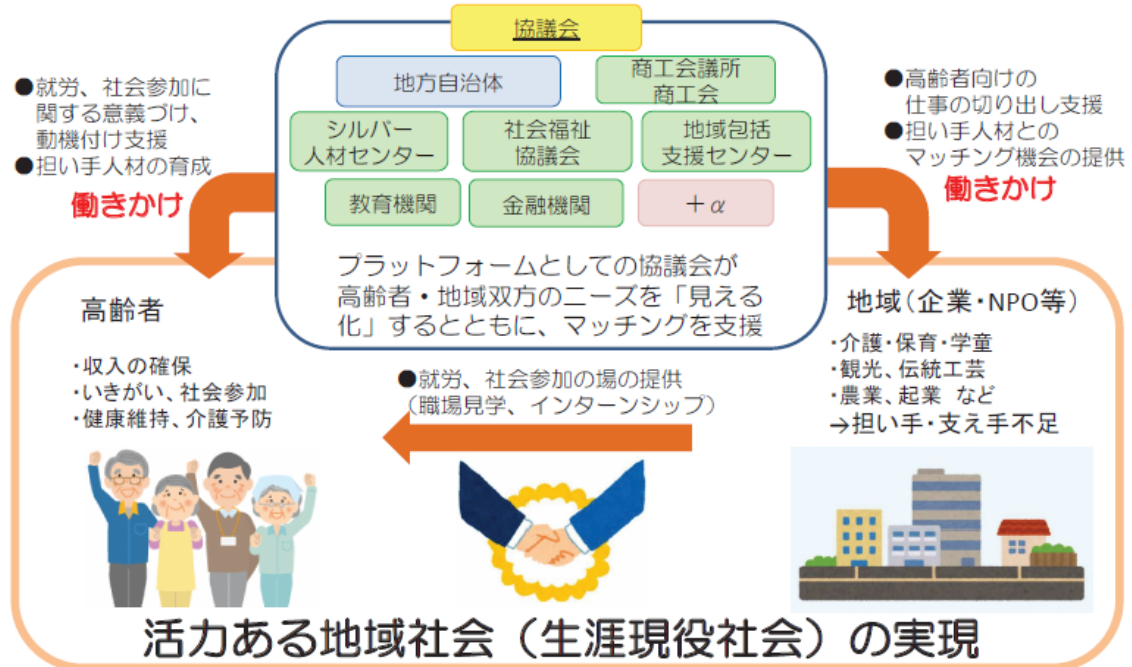
経過及びスケジュール

- | | | |
|------|-------|-----------------------|
| H31. | 1. 23 | 出雲市生涯現役促進協議会設立 |
| | 1. 30 | 事業企画書（協議会）の提出 |
| | 3. 29 | 事業企画の採択 |
| | | ※平成31年度開始分の採択数 14団体 |
| | | （平成30年度までの採択数 49団体） |
| | 4. 9 | 出雲市高年齢者就業機会確保計画（市）の提出 |
| R元. | 5. 7 | 委託契約（協議会と島根労働局） |
| | 6月～ | 事業開始 |

II 事業の概要

2 生涯現役促進地域連携事業イメージ図

人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を生かし、生涯現役で活躍し続けられる地域の仕組みづくりのための事業です。



III 事業の実績

1 生涯現役促進地域連携事業の実施地域

